

議 事 日 程 (第 6 号)

令和5年3月16日(木曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 7号 令和5年度遊佐町一般会計予算
- 議第 8号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第 9号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第10号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第11号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第12号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第13号 令和5年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	佐藤光弥君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君	地域生活課長	太田智光君
健康福祉課長	池田久君	町民課長	後藤夕貴君
会計管理者	伊藤治樹君	教育長	土門敦君
教育委員会	菅原三恵子君	農業委員会会長	伊原ひとみ君
教育課長		代理	
選挙管理委員会 委員長	石垣ヒロ子君	代表監査委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海広行 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

予算審査特別委員会

委員長（那須正幸君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（那須正幸君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては、農業委員会、佐藤充会長が所用により欠席、伊原ひとみ会長代理が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、マスクも自由にしてください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き、予算の審査を行います。

ここで、昨日の5番、齋藤武委員に対する追加答弁の申入れが総務課長よりありましたので、許可いたします。

佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 昨日の集落の負担金についてのお話の中で、質疑の中で、消防団員は非常勤特別職でありますので、地方公務員法上での認識でのお話で問題ないのではというお話をさせていただきましたけれども、私の勉強不足で、町の遊佐町消防団条例第13条「団員は、次の事項を遵守しなければならない」とありまして、8項目ほどありますけれども、その第4号に「職務に関し金品の寄贈又は饗応接待

を受け若しくはこれを請求する等のことがあつてはならない」、それから第7号に「消防団又は団員の名義をもつてみだりに寄附金を募り又は営利行為をなし若しくは義務の負担となるような行為をしてはならない」と規定されておりますので、そういったところでその条例に違反しないようにということで、幹部会議において団長から集落からのそういう負担金等については要求しない、受け取らないようにという話はさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） それでは、直ちに審査に入ります。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） おはようございます。久しぶりでございます。2日目とはいえ、開会のご挨拶となりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず初めに、31ページ、これは国際交流事業負担金でございます。なかなか時世が時世でございますので、これまで非常に厳しかったかなと思うのですけれども、この辺少し状況のほう、予算の事業内容を含めましてご説明願ひしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

国際交流事業負担金340万円、こちらについてのご質問でございました。この負担金につきましては、遊佐町国際交流推進協議会、こちらの組織のほうへの負担金ということで支出をさせていただくというものでございます。その中で行っております事業としましては、ここ3年間ででしょうか、令和2年度から中止となっておりますけれども、ハンガリー・ソルノク市の派遣事業、こちらを一応は予定をしておりますが、今年度もまだ先行きが不透明ということもございますので、その分の予算については実際実施ができるといった状態になった際には補正対応とさせていただければということで、今回は予算的にはゼロということにしてございます。

今回の340万円の内訳となりますけれども、4項目ほどございます。1つは、在町外国人の方のための暮らし応援成事業、こちらで20万円。事業としましては、里帰りされる際の費用の補助、あと運転免許等の資格取得に係る費用の助成をさせていただく制度でございます。2つ目としましては、国際理解事業としまして、英会話講座、日本語講座、スピーチコンテスト、そういったものにも関わってこの事業でやっておりますので、そちらに80万円予定をしております。あと、国際交流事業の業務として200万円、こちら人件費分ということでの計上とさせていただいております。あと、来年度、令和5年度、交流40周年、民間交流の40周年を迎えるということでございますので、記念事業の開催をしたいという計画を持ってございます。そちらのほうの予算としては、まず40万円計上をさせていただきました。これは、ソルノク市を訪問して、これまでの交流の足跡を確かめ合うとともに、将来的な交流を継続していきましょうといったためのこちらでは訪問を計画しておりますけれども、その訪問に係る部分の共通経費として計上しているものでございます。実際4月になりましたら団員の募集等から始めまして、団員を構成をして準備を進めていきたいなと思っているところです。今のところ11月くらいに記念事業として取り組めないかなということでの想定をしております。あと、共通経費はこのような形で予算化をしておりますけれども、渡航費については各自自己負担をお願いしたいという計画を今持っております。こちらの40万円につきまし

ても、実際どのような事業内容になるかによりましては、補正対応で追加をさせていただく場面も出てこようかなと思っておるところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。これまでやっぱりコロナ禍ということもあって、ソルノク市とこれまで密に行ってきた交流事業はなかなか滞ったというイメージ持っていますので、せっかく緩和になってきましたので、この辺はどんどん充実させて、また相互交流していただければと思うのですけれども、皆さんご存じのとおり、東欧といいますかね、非常に情勢が不安定でございます。地図ぱっと見ただけでも決して遠くない話でございます。ソルノク市と今ロシア侵攻で問題になっているところというのは非常に遠いわけではございませんので、万が一のこともありますので、その辺は十分に、必要以上に注意して、ぜひ渡航される場合はしていただきたいと思うのですけれども、その辺は情勢を見ながら適宜判断していただきたいと思います。

そこで、ちょっと話題は替わりますけれども、これ在町外国人の生活の応援だったりという部分も入っているということでしたけれども、最近やっぱり、これまで酒田もそうだったのですけれども、お隣、酒田市なんかもそうだったのですけれども、遊佐町内でも外国人就労者といいますかね、技能実習生ですか、こういう方がいらっしゃっているという話聞いています。一義的には、やっぱり事業者さんがきちっと指導して、生活のバックアップするというのが重要かと思うのですけれども、お話を聞くと、普通に民家、空き家ですかね、お借りして住まわれているということございました。そういうのを聞くと、やっぱり短期間とはいえ、2年、3年お住まいになるわけですから、その地域との生活習慣、今までと違ったところへ来るわけですから、そこでのトラブルであったり、そういうことも考えられると思います。また、地域にやっぱり溶け込んでもらいたいという部分あるかと思えますけれども、この辺の支援というのはどういう形取られているのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま技能実習生の方が遊佐町にもおいでになっているわけでありまして、そういった支援、町は行っているのかというお尋ねかと思えます。端的に申しますと、現状では行っていないという回答となろうかと思えますけれども、ただいまの委員がおっしゃいましたとおり、技能実習生の受入れに関しましては各事業者の方が国の制度に基づいて受入れを行っているということでございまして、役場のほうに正確な情報が入っていないといったように認識をしております。住居と実習生の生活に関することにつきましても、基本的には事業者さんが行っているものというふうに思っておりますので、町への相談事案というのも数は多くない。1件ほどちょっと確認をしましたが、その事業者さんのほうから空き家の利活用といいましょうか、使えるような空き家の情報いただけませんかといったような問合せ等はあったようでございますけれども、その程度ということでございます。現状で何か役場側のほうにご質問なり困り事とか、そういったもの寄せられれば、各所管のほうで対応していくといったことになろうかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 私は、私の住む吹浦でも過去に海外から実習生の方が来られてお仕事をなさっていたということございました。なかなかやっぱり今の時期このコロナもあるので、これからよくなるのでしようけれども、交流の機会というのが非常に少ない状況の中で、見たことない方を集落でよく見かけるとなると、やはりなかなかいろんな形で不信感であったりトラブルであったりにつながる可能性もあるかと思えます。吹浦では、ちょうどベトナムの方が実習で来られたときに、そこに住まわれているご近所の方が非常に気遣って、これからの時期、地区運動会なんかなるわけですけれども、例えばそういうところに連れていかという話相談されました。お聞きしたら全然問題なかったもので、いいですよ、大丈夫ですよって言ったら、連れてきて、そこでコミュニケーションが図れる。そういうのでやっぱり地域に溶け込んでいって、会えば挨拶する、そういう形でどんどん取っていって、非常に交流が生まれたという話も聞いています。何かあれば必ずやっぱり役場に相談というのが一番多いかと思えますので、対応のほう、何かからかまで、1から10までではないですけれども、例えばごみ出しのやり方だったり、ちょっとした習慣であったり、そういうのをきちんとお伝えできるような状況にしておくとか、あと地区のほうにも例えばこういう方来られるという情報入っていますので、ぜひ運動会なり、そういう何かしらあったときには積極的に受け入れてくださいという、今だと割と皆さん受け入れてくれますけれども、そういうのを一言言ってあげるだけでも地域に溶け込みやすくなるのかなと思えますので、ぜひその辺お願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

確かに遊佐町で生活していただいている方になりますので、いろいろな課題等抱えた場合には、ぜひ役場に来ていただければ、それぞれの所管のところできちんと対応はさせていただきたいと思っております。ただ、積極的にこちらから働きかけるとか、そういった部分になってくるとちょっと難しいところもあるかなというふうには思っておりますので、そういった気持ちを持ちながら対応させていただければなというふうに思っております。

1つ、交流の部分というお話にも若干関係するかとは思いますが、現在町として行っていることといたしましては、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団、こちらのほうにお願いをしております、日本語講座を開催しておりますけれども、そちらのほうにも実習生の方が1名参加されているというふうなお話も聞いていますので、そういった場面に出ていただくことによって、また横のつながりとか情報交換とか顔見知りの方も増えていくのかなというふうには思っておりますので、そういった部分も宣伝もしていければなというふうには思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。トラブルもそうですけれども、せっかく遊佐町に来ていただいて住んでいただけることであれば、やっぱりいいイメージを持って、遊佐というところはいいところだったよというのを世界に広めるというわけではないですけれども、イメージをつくるのも一つかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次のほうに移りたいと思います。次、ちょっと総務のほうにお聞きしたいのですけれども、29ページ、電子例規データの作成の委託料出ています。これが昨年度といたしますか、令和4年度と比較しても若干下がっていますけれども、この辺あんまり上下するようなものではないかなと思っていたのですけれども、この辺いかがでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 例規データ作成ということで、法改正があったりすると、そのときは高額になったりいたしますので、今回、今年度ですと個人情報保護法の改正等いろいろありましたので、そういったところでこの金額になっていると。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これデータ化しての分だと思えるのですけれども、これに絡むのですけれども、同じように34ページ、こちらのほうには県の自治体DX推進のほうにも協力金という形で出しているようですねけれども、この辺との絡みもあるかと思うのですけれども、県の自治体DX推進のこの状況、分かる範囲で結構ですので、少しお願いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 県のDXということで、ネットワーク関係の構築は県を通してやっておりますので、そういった県一本化したセキュリティーのシステムを採用しておりますので、そこに対する負担金ということで、通常の一般で使うインターネットですと、いろいろウイルス等入ってきて内部に感染するおそれありますけれども、そこを県一本化したセキュリティークラウドというシステムで手当てしているとか、そのための負担金を支払っているところでもあります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。この両方、文書に関してもそうなのですが、これは全部全ての中の業務に係る部分の経費だと思っていますけれども、DX化とかデジタル化を進める上では、一番はやっぱり仕事の標準化であったり、平準化、この部分をどのように強化していくか、推進していくかだと思えるのですけれども、なかなかここで言いにくい部分あるかと思うのですけれども、事業の平準化、標準化に対する改善というところは今の現状ではどうなのでしょう。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） いろいろなシステムを導入しながらデジタル化進めているわけですが、最近でいえば文書管理システムを導入いたしまして、紙文書の削減ということを目指しながら、事務の効率化も含めて推進をしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） このDX、いろんな情報を私も確認しているのですけれども、やっぱり一番の肝になるのは事業とか仕事そのものがどれだけ誰がやっても同じようにできるというのが重要らしいです。特に属人化と言われる、この人でなければできないだとか、私でなければできないみたいな、そういう業

務というのは、このDX化を進める上では非常に弊害になっている部分ありますので、この辺少し今後の対応としてぜひ研修も含めて進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょう。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 当然その人がいないと仕事が進まないということでは駄目なわけですので、システムでその辺を管理することができれば一番かなと。また、これから人事異動もございますけれども、必ず異動はある。入ってそのまま退職まで同じ部署ということはありませんかと思っておりますので、そういったところも含めて誰がどこに行っても仕事ができるような状況はつくりたいと思っております。以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、これに絡んでですけれども、最近は大分改善されて、大分というか、かなり改善されて、非常にどの担当者でも、こういうことについてって聞くと割とストレートにすぼんと返ってくること多いのですけれども、以前だと特に一番有名だったのが水道の管網、個人の頭の中に入っていて、なかなかという話もありました。私、以前監査行ったときに、旧庁舎内いろいろ見させてもらったときに感じたのですけれども、いろんな図面であったり、写真であったりはあるのですけれども、整理されていない部分っていっぱいあって、多くが旧菅里中学校に持って行ってそのままになっているのではないかという、非常に考古学的な話になってくる部分もあるのですけれども、その辺の状況、きちんとした資料、これまでの行政資料であったり、その辺がきちんと整理されているのか。文化財とか歴史とか、そういうことならば教育課ですけれども、やはり資料、行政資料だったり書類だったりの感じですので、これは総務課だと思うので、お聞きしたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 大分前に、平成10年の初めぐらいでしょうか。10年から15年ぐらいにかけまして、最初ファイリングシステムということで、文書管理のシステムを導入して最初取り組んできました。最初はよかったのですけれども、なかなか定着しなかったりとかということもありまして、今回新庁舎に移るということを契機に、文書管理システム、電子化したシステムを導入いたしました。菅里にある文書庫については、当初取り組んだファイリングシステム時代の文書が一応保存してあることにはなっておりますので、一応廃棄年度等を決めながら、期限来たものについては廃棄していくような形になろうかと思っております。今委員おっしゃるように、そういった資料とか文書をデジタル化して保存していけば量も減るし、保存も可能かなということではありますけれども、今の文書管理システムだと通常のワードとかエクセルのファイルをPDF化して保存できます。そういったPDF化したものであれば、検索をかけたときにその資料の中身まで検索することができるのですけれども、菅里にあるやつを電子化するとすると、スキャンしてPDF化する、名前をつけて保存するってなると、そのPDFの中身の検索は画像ですので、できないのかなと。ファイル名をうまくつけていかないと整理も難しくなろうかと思っております。その文書を全部スキャンしないと駄目だし、しっかりと名前をつけて分類しながらという作業になりますので、その辺については今後の検討課題かとは思いますが、今現状ではなかなかすぐ取り組むような状況にはないのかなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今せっかくDX化ということで国を挙げてやっているわけですし、これを機会にある程度文書の整理、文書は全てが全て全部デジタル化にして、紙はもう捨ててしまえばいいという話ではないのですけれども、そこはきちんと整理して、常に使うものであればやっぱり検索がしやすかったり、チェックがしやすかったりする。ある程度資料として重要なものであれば、紙ベースも当然残しておきますけれども、デジタルベースでも用立てて使うと。実際使うために使いやすい状況にしておく。また、それを常に整理していかないと、ただただたまる一方だと思しますので、その辺は多分最初の一定のめどがつくまでだと思うのですけれども、やっぱりそこはちゃんと予算と人員つけてやられたほうがいいのかなと思っています。文書費なんか見ても、なかなか大きいお金動くのはハードの整備の部分ですので、ぜひその辺のソフトの部分もきちんと見ていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、少しちょっとまた毛色が変わってきますけれども、企画課のほうにお聞きしたいと思ひます。来年度といいますかね、令和5年度も、31ページのほうにパーキングエリアタウン整備事業ということで、工事費、また委託料のほうも出ています。委託料も多分にここに絡むことが多いのかなと思うのですけれども、この辺の説明お願ひしたいと思ひます。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

5年度のパーキングエリアタウン整備工事費について説明をさせていただきたいと思ひます。工事請負費としましては1億950万円でございますけれども、PAT事業に係る部分としては1億500万円という計上をさせていただいております。1番委員のご質問のときにも若干説明させていただきましたけれども、繰り返しにはなりますけれども、4項目ほど工事を予定しております。1つは、上水道管の埋設工事でございます。こちらは、延長でいきますと150メートルの埋設工事ということを予定しております。こちらが1,500万円。2つ目としましては、下水道管の埋設工事、長さが650メートル、3,000万円予定しております。あと、農業用排水路の整備工事といたしまして、145メートルの工事になりますが、こちらで1,000万円。あと、敷地の盛土工事、ストックヤード工事といたしまして、3万立米ほどまた盛土をしたいということで想定しておりますので、こちらで5,000万円予定をさせていただきます。この盛土に係る3万立米の土のお話になりますけれども、現在国交省さんと相談をさせていただいております、河川掘削土の流用土、こちら提供いただくといったことで調整を進めておるところでございます。そちらの土が頂ければ、3万立米頂いて、そちらを敷きならしするための工事費ということでの5,000万円という想定とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。今回は、大体パーキングエリアの周辺の整備に係る部分だというふうに理解しています。これですけれども、パーキングエリアタウン構想になっています。これまで我々に示されてきたのは、パーキングエリアの施設の在り方であったり、高速との接続であったりという部分が多かったのですけれども、全体構想としてあえてパーキングエリアタウンという形の名称にな

っていますので、この辺の構想をどのように考えているのでしょうか。全体像、最終的になっておかしいですけれども、このパーキングエリアを中心にしたどのような形で町づくりをしていくか、少しあればお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

パーキングエリア等の構想の部分という話になりましたけれども、やはりパーキングエリアタウンという名称からしましても、拠点施設はあのエリアに建物、新道の駅ということで建物等の整備を行いますけれども、そこを起点としまして、町内のいろいろな観光地ですとか、いろんなところに誘導できるように、皆さんから足を運んでいただけるような形を取らなければいけないというふうに思っています。拠点づくりだけではなく、それが町づくりにつながるような形で一応いろいろ描いてございますので、その計画を着実に進めていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 高速道路も開通、県境の部分も令和8年ですか、には供用開始という形でたしか公表になっていたと思うのですけれども、こういうのがどんどん進んでくれば、あの辺は非常に今後変わってくる可能性、大きいエリアの一つかなと思うのですけれども、タウンという名がつくのであれば、やっぱり町づくりの部分を重要視するべきかなと思うのです。今の現状ではパーキングエリアのみの世界の話になってきていますけれども、その辺を少し考えるべきだと思うのですけれども、さっきの菅里地方の話ではないですけれども、以前からやっぱり一つの課題になっています。跡地利用という形で。あの辺うまい具合に整備すれば、全体像として今後1つの町ができるのかなというふうな感覚あるのですけれども、こういったところまでの話というのはなかなか今の段階では出ていないのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

一般質問の際の町長の答弁にもございましたけれども、高速道路が整備されることによりまして、勤務先ですとか、各種商店とか、医療機関などへの所要時間が短縮されるということが当然見込まれておりますけれども、それによりまして利便性が向上してくるということ、それで利便性が向上することによって遊佐町が移住先として選んでもらえるようになったり、結果的には移住者の増加につながる可能性があるのではというふうに思っています。具体的な整備計画とか、そういったところまでまだ話は及んではおりませんが、せっきくのパーキングエリアタウンの整備、高速道路が開通するといったようなこの機会を生かすためには、こういった利便性が向上するのですよといった内容のPRですとか、各種移住施策をさらに充実させるとかいったことですとか、あとは本当にパーキングエリアタウン、新道の駅とのつながりを持たせたような形の移住、定住の受皿となるような住宅の確保、そういったことにも一緒に取り組んでいく必要があるのかなというふうにも思っております。

委員のほうから今お話がありました旧菅里中学校の話等もございますけれども、こちらの利用につきましてもPAT整備事業が進展することに伴いまして、町有地としての利用、そういったものもやっぱり視野に入れていく必要があるかなというふうに思いますので、人口増加、人口流出抑制のための住宅政策の

一環としてそういったことを検討していくことも有効になってくるのかなというふうには思っております。ただ、全くこれからの話ということでありますので、いろいろ議論等を重ねていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひこの辺の検討もお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと今回当初予算なものですから、なかなかたくさん項目あるもので、次に行きたいと思いますが、よろしく願いいたします。次、かなり大きいエリアの話、エリアっておかしいですけども、範囲の話になるのですけれども、今回の基金、予算書3ページのほう、基金の繰入金のところでお聞きしたいと思います。基金繰入金として今回8億9,200万円ちょい計上になっているわけですけれども、この辺の基金の状況少しお話伺いたいと思います。まず、財政のほうとしてこの辺押さえているかと思うのですけれども、お願いします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今回8億9,000万円ほどの基金の繰入れを予定をしております。一般会計に属する基金の残高ですけれども、今年度補正等終わって、今のところの今現時点での最終的な見込みといたしましては、32億円ほどの予定になっております。そこから8億9,000万円取崩し、予算のほうでの積立てもございますので、令和5年度末では25億円弱ぐらいの基金残高ということで予定をしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 基金ですので、使った分もあれば、当然予算として入れますよという部分ありますので、行って来いの世界ですから、一概にこれだけ、支出のほうだけ見てどうこうという話ではないかと思うのですけれども、今年度の予算見たときに、やっぱり1割近くが基金からの繰入れ、一般会計の1割ぐらいが繰入金という形になっています。この辺考えたときに財政的に厳しい特会等、この辺の積立基金のほうが非常に少ないのはどうなのかなってちょっと感じる部分はありました。この辺少しお聞きしたいと思うのですけれども、特会といいまして何個もあるわけで、国保と介護に関しては特会のほうの積立でございますけれども、今後事業会計化と言われる下水道、これも特に繰入れ非常に大きい部分がたくさんあるということで、先日の委員会でもいろいろ話お聞きしました。そのときにやっぱり基金がないのが非常に厳しいのかなと思ってお話聞いていたのですけれども、財政としてこの辺、基金の在り方として特会の上下水道に関する基金がないこの状況をどのように判断されるでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 水道につきましては、企業会計ということで、独立した会計で、今現在の下水道、集落排水含めて特別会計ということで、一般会計からは減債基金の繰入れということで5,000万円ほど繰入れをしております。そこは基金からの取崩しということになりますけれども、今現状で企業会計に移ったときの当然資金というのも必要になるかと思っておりますけれども、そういった運転資金含めて基金をどうしていくかということについては、今後検討していかなければならないのかなと。ただ、すぐ一般会計から基金造成のためのお金を繰り出すというのはどうかなというところはございますので、検討しな

がら進めていきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 我々も議員としていろんなところ見させてもらうわけですが、町内の施設見させてもらうわけですが、やはり下水に関しては非常に建物の老朽化等ありますので、まして生活に直結する部分、日々の生活に直する部分でございますので、なおさら事業化になったときの運転資金であったり、キャッシュフローであったり、そういう部分の心配というのは当然されるわけですので、事業を実施する地域生活課は当然そうなのでありますが、やはりそこは財政もきちんとした形でバックアップしていただけるような状況にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、この辺が最後になるのかな。79ページのほうに免許返納のタクシーの補助が出ています。今現状として、免許返納の状況、どのくらい現時点であるのか、何名くらいいるのか、分かる範囲で結構ですので、お願ひします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 令和4年度、最後のほうのデータがまだ集計されておられませんけれども、12月末で55人ということです。令和3年度、1年間においては85人ということでした。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 大分さきの一般質問でもさせてもらったのですが、高齢化率が非常に高くなってきた当町でございますので、多分今後この部分は非常に額が増えてくる可能性があるのかなと思っております。

あわせて39ページ、福祉のほうでございます。福祉タクシーの助成金も出ております。この辺の状況を併せてご説明願ひたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田久君） 福祉タクシーにつきましては、高齢者と障がいのある方にタクシー券を助成する事業でありますけれども、令和5年の2月現在では、高齢者のほうで618人、障がい者につきましては132人の方に交付している状況であります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 当町の場合は、デマンドタクシーも含めて二次交通一生懸命頑張っているほうのかなと私は思っておりますけれども、これから特に高齢者が増えてくる、併せて免許返納になってくると、やはりふだんの足としての部分が厳しくなってくるのかなというふうには思っております。この辺特にやっぱり高齢者の福祉という部分から考えれば、もっともっと充実させてもいいのかなと思うのですが、この辺福祉課長として何か要望等をいただいているものでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田久君） このタクシー券につきましては、令和4年度から全部使った方について12枚追加で交付するというふうな事業をしておりますけれども、令和5年度につきましてはさらに4枚追加して、追加を16枚としてやっていきたいと考えているところであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱり使われる方と使われない方の差が非常に激しい。家庭環境であったり、いろんな生活の環境だったり、いろんな要件で変わってくるかと思うのですけれども、さっきの住みたい街ランキングのほうでもそうですけれども、やはり交通、足の部分が非常に影響する部分っていっぱいあるのかなと思って見ておりました。特に共通するのは、やはり若い方でも同じような部分があったようですので、この辺、二次交通、実際のところは産業課の所管になるかと思うので、後ほどゆっくり産業課の課長とはお話しさせていただければと思うのですけれども、一応所管でございますので、この場では控えさせていただきますけれども、こういうことをしっかり考えていかなければならない。さっきも話しましたパーキングエリアタウン、町づくりとして考えたときも、やはり二次交通の在り方であったり、高齢者福祉との関係、その辺も含めてこれからの予算に大きなウエートを占めてくる部分かなと思いますので、その辺をしっかりこれからも各課で連携しながら見ていただければと思うのですけれども、最後にこれまでの議論を含めまして町長からご所見いただきたいと思うのですけれども。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさに高齢化による地域への社会インフラ等の強化という意味で大変苦しい立場にますますなっていくということは想定されておりますが、地域で1つうれしい芽が育ってきてくれている。西遊佐地区で始まったエプロンサービスの買物支援ですか、あれが西遊佐ばかりでなくて、ほかのまち協等でも自主的にやっていただけという流れができていくこと大変心強く思っています。やはり地域の共助というのでしょうか、共に助け合うという意識が非常に充実してきているなという思いと、それからボランティアという意識でいくと、我が町ではボランティアサークル「くじら」ですか、中高生の「くじら」とか、中学校のボランティアに関する意識というのは、非常に中学生が高い意思を持ち続けてくれているということ、本当に心強い限りであります。やはりそういう芽を町としてはみんなでしっかり応援していきたいですし、例えばエプロンサービス等の経費についても、町で支援できるものであれば、それは社会福祉協議会等通しての応援になりますが、それら等も検討できればありがたいと思っています。赤塚委員からありましたパーキングエリアタウン計画については、やはり住宅政策をしっかり整えていかないと、人口の減少は歯止めがかからないということがもうはっきりしていますので、特に道の駅鳥海ふらっとできてからの、その前からですけれども、西浜にはあれだけの住宅が整い、人が住んで、子供が増えているという現状ありましたし、青葉台が本当売れないで売れないで苦労していたのですけれども、あそこが若い人が入ることによって子供たちが増えているということを考えますときに、1つの大きなプロジェクト、パーキングエリアタウンであります。エリアだけでなく、タウンにつなげる努力を町としては継続して続けていくことを確認したところでありますので、それら等を進めてまいりたいと思っています。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひ若者から高齢の方までしっかりと安全に安心に住める町づくり目指して、ぜひ人口が増える施策増やしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

安心、安全という話ちょっとさせてもらいましたけれども、そこで1つお聞きしたかったのですが、多分最後になるのかな。本当にこれが最後になるかと思いたくはありますが、79ページ、交通安全施設設置特別負担金ということでもあります。この辺の少し内容お聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） こちらは、交通安全対策推進事業ということで、赤色灯とかカーブミラー新設のための特別負担金ということでの計上になっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 赤色灯等の設置ということでございました。ちょっと昨日、おとといですかね、ニュース見ていてふと思ったのですが、今年の7月からですか、電動キックスケート、キックスケーターですか、これが免許なしで乗れるという話聞きました。7月でございます。当然夏でございます。吹浦を中心に非常に観光客が多く当町に流入してくるわけですが、そういう際に当然町外から来た、特に観光で来られた方なんかやはりレジャーの一環としてそういうのを持ち込んで道路を走ることも想定されます。この辺の対応をいかが考えているのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 当然キックスケーターを利用される方については、交通法規等を守ることが前提となっておりますので、利用される方は逆に言うといろいろ交通ルールを守っていただけるのかなと思いたくはありますが、逆に言うところらでの住人とか、ほかからいらした方についても、歩行者等についてはそういったものが周りを走るという危険性はあるかと思いたくはあります。ただ、今のところ具体的にそれらについて、例えば町として乗り入れ禁止の場所をつくるか、特別の安全対策、看板等の設置等については今のところは考えていない状況になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 先ほど赤色灯等設置ということございました。今後そういうことも想定されますので、きちんとした形で安全のための例えば看板であったり、告知方法であったり、そういうのをしっかりしていかなければなかなか大変なかなと思いたくはありますので、ぜひこの辺は事前に情報を収集して対応していただければと思いたくはありますし、やっぱりこういうのってお子さん方特に興味持たれる部分もあるかと思いたくはあります。我々、私なんかの世代だと中学、高校の頃、特に高校の頃なんかだとバイクが禁止だった時代でございますので、この辺教育長なんか一番ご存じかと思うのですが、そういうのにあこがれて、いたずらし始めるのも出てくるかと思いたくはあります。しっかりしたルールの告知、これはこの項目であります交通安全対策のほうの費用でしっかり賄っていただければと思いたくはありますので、この辺はまた予算、今後の状況を見ながら追加補正等考えていただいて、しっかりした対応をお願いしたいと思います。以上をもちまして私の質問は終わりたいと思いたくはあります。ちょっと項目が多いものですから、非常に深いところまでいけなかったのですが、申し訳ございませんけれども、いい町づくりのために我々もしっかり頑張っていきたいと思いたくはありますので、ぜひ予算の面からもしっかり支えられる町づくりしていただければと思いたくはあります。

以上で終わります。ありがとうございます。

委員長（那須正幸君）　これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君）　8番委員と違いまして、バイクで通学しました阿部でございます。よろしく願います。まだあの頃はバイク通学が許されておりました。赤塚君より12歳年上になります。

最初に、今教育長と目が合いましたので、教育課のほうよろしく願いたいと思います。70ページになります。70ページの小学校費、1目の学校管理費、14節工事請負費2,200万円の内容、昨日少しその質問もあったようですけれども、もう一度詳しくご教授願えればと思います。よろしく願います。

委員長（那須正幸君）　菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君）　お答えをいたします。

小学校費、工事請負費2,200万円の計上をさせていただいております。これは、遊佐小学校低学年棟のトイレ改修工事ということでございます。低学年棟の男女トイレを洋式化する改修工事を行う予定でございます。来年度は中学年棟ということで、3か年計画の中での計画的な実施を行っておるものでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君）　9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君）　まだ和式トイレが残っていたというのは私も認識不足でございました。特に今の子供たちというのは、我々の知っているダイヤル式の電話はかけられないですし、特に和式トイレなんかだと使えなくて、うちまで我慢するというようなことも、こちらではないかと思っておりますけれども、都会ではあるように聞いておりますので、まだそれでも中学年のほうは残っているということでございますか。

（「はい」の声あり）

9番（阿部満吉君）　いや、びっくりしました。統合であるので、もう少し早くすべきであったというふうに思います。ほかにいわゆる昭和の遺産というか、平成に建てられたものもあるかと思っておりますけれども、その部分で小学校で不足なものというのはございましたでしょうか。

委員長（那須正幸君）　菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君）　お答えをいたします。

遊佐小学校も23年を経過はしております。今回小学校のトイレということで、整備に関しては、昭和の遺産という点では、来年度、再来年度までではほぼ今の時代の状況に合わせて整備は完了するのかなというふうには思っております。ただ、今後長寿命化計画に基づいた全体的な調査を来年度の新年度予算のほうにも計上させていただいておりますので、全体を再度しっかりと調査した上で、計画的な整備のほうを進めていこうというふうに考えております。今般のトイレ改修工事につきましても、国庫補助財源を活用しております。今年度、来年度と計画的に申請をして、決定を受けて、手続を踏んで、実施をするものでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君）　9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君）　やはり今の子供たちというのは洋式に慣れておりますので、いわゆる低学年、中学年、高学年というふうに分けるのではなくて、使えない場合はそういう中学年、高学年のトイレを使え

るような、そのような指導も必要だと思えますし、財源に余裕があれば、これ一気に全部洋風トイレにしなくても、段階的に半分とかできるかと思えますので、ぜひ少しずつでもそういうふう整備していただければ子供たちも安心して学校生活ができるかと思えますので、よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

その下のほうになります。17節になりますか……すみません。2目のほうにもう移ってしまいました。71ページに入ってしまいますけれども、教育振興費の中の17節備品購入費で、図書教材備品等ということで141万7,000円の計上しております。この内容をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

備品購入費141万7,000円でございますが、この内訳としましては、図書教材備品費で72万4,000円、教材備品費で69万3,000円の内訳でございます。図書教材備品費は、児童用、教師用の一般図書、辞典等の購入経費でありまして、教材備品費は各教科の指導用の教材備品費に係る購入経費となっております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 5校が統合して図書の購入費141万円というのは、随分とけちったものだなというふうに私は感じておりました。前々から図書にはお金をかけろということで、いわゆる図書館もそうですし、各学校の図書にはお金をかけていただきたいというふうに訴えてまいりました。特に遊佐小学校では、夜間開放できるようにシャッターもつけていただきまして、お月見読書会ということで、おやじの会と一緒に本を読む会が行われてから年間200冊を超える子供たちが、読書をする子供たちが増えて、文科省からも表彰を受けるほど子供たちが本に親しむようになったという実績もございます。そういう学校に5校集まって、あれだけの児童生徒が集まるのに、141万円というのは少くないですかね。いわゆる教育行政上いかがでしょうか。その辺もし課長の思い、それから教育長の思いありましたらお願いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

まず、令和4年度当初予算のほうでは、小学校で図書教材備品費を124万5,000円計上させていただいておりました。一方で、令和5年度におきましては、1小学校で図書教材備品費としては72万4,000円でありますので、全体の割合からすれば増強している状況ではございます。児童全員分の1人当たりの図書費というのは、従前どおりに計上させていただいているところでございます。阿部委員のほうからは、図書購入費、あるいは読書活動についてご質問もこれまでもいただいていたところでございます。

ちなみに、学校図書館図書基準ということで、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館における整備すべき蔵書の基準、いわゆる目安として置いているものがございます。その目安によりますと、クラス数に応じて試算するものでございますけれども、遊佐小学校統合後の通常学級17クラス、そしてまた特別支援学級も勘案して18クラス分と見立てると、試算すると約1万360冊の標準蔵書数となるとところでございました。今現状を申し上げますと、昨年度から学校図書館主任会と町立図書館の職員とも一緒になって協議をしておりますが、遊佐小学校のこのブックランドのキャパシティもあるかと思えますけれども、今年度内で他の小学校からも一定数、約1,600冊ほどでございますけれども、学校相互に検索をかけて、

図書分類や発達段階に応じた精選した内容の図書を移動して蔵書に加える予定でございます。これによって、これまでは1万500冊からおおむね1万2,100冊ぐらいになるというふうに聞いておりますので、この点は先ほどの目安、基準からしても十分な蔵書数を備えると言ってよろしいかと思っております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解しました。一応確認なのですが、都会の学校等々では、いわゆる学年の集金とか学級集金の中に図書費ということで集金されている場合があるというふうにごどこかで耳かじりしたところがあるのですが、今回の予算の中で、いわゆる学校での学級費、学年費の中では、図書費というようなことでの集金はないというふうに考えてよろしかったでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

現在、図書購入に係る経費を学校集金ということで徴収している現状ではございません。町の読書活動という点では、やはり学校図書館も含めて力を注いでいると言わせていただきたいと思うのですが、これは中学校におきましても同様でございます。新年度当初予算のほうにも生徒全員分の1人当たりの図書費を確保すべく計上させていただいております。中学校のほうに学校訪問行った際にも、年間平均40冊、1人当たり40冊、これ大変素晴らしいことなのです。多く読書している生徒は年間100冊以上ということで、いつも本を片手に持って、本離れとは程遠いのだというふうにお話をお伺いしております。町では、第2次教育振興基本計画後期計画と子ども読書活動推進計画にも、学校図書館経営を生かす読書活動の推進というものを掲げております。今後も、町立図書館、あるいは先ほど夜のお月見読書会ですか、PTAなどとも連携を取りながら、読書活動の推進に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 学級費の図書費徴収については、私が就任したときは、それは遊佐町内ではそういう制度行われておりました。子供たちにそういう、学級費というのはやっぱりクラスで集めることは違っていると。趣旨からいけば、しっかりと町がそれについては予算を拡充して行うべしという形で、私が就任してから学級費の負担をなくしたという経緯がありますので、ご理解のほう、遡っていただければ分かりますので、よろしく願います。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 拍手でございます。

もう一つ、図書館の使い方、図書の使い方として、町立図書館のほうに指定管理ということで3,490万円ほど計上になっているわけですが、図書館の使い方というのはなかなか最近変わってきているのかなというふうに思います。というのは、中学校の図書室の照明の交換というような予算も昨日の質問の中でありましたけれども、酒田駅前に新しい図書館ができたということで、高校生の子供たちは新しい図書館で大学受験に向けた勉強教え合いもしているのだらうと思います。そういうことで、いわゆる勉強するその習慣ができてきているのかなということで、遊佐の図書館であれば、中学生の方たちがまた集まったり、高校生の方々が集まってきて、いろいろ本を背に勉強するというのはなかなか身が入るのだらうとい

うふうに思います。そういうことで、先ほど答弁の中でも図書館と連携した蔵書のやり取りしながらということ、子供たちにはそういうことでは好評だということだと思います。統合することによって、恐らく子供たち、読書習慣ついておる子供たちが多く、どんな本があるのだろうと興味わくわくで来るのだろうと思います。その辺で、いわゆる町立図書館と各中学校、小学校図書館との連携の考え方というものもしございましたら、ここでご披露いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

先ほど図書館との連携という点で申し上げましたけれども、毎年度も定期的に各校の学校主任会と町立図書館の職員との会議も設けておまして、町立図書館からの団体貸出しや相互の貸借という点では、その連携の下で行っているところがございます。学校の図書館との連携の中では、町立図書館との事業連携という点でも活用できるかというふうに考えております。今後も、先ほど申し上げました学校の児童生徒が町立図書館での学び合いのスペースを活用して図書に親しむ点につきましても、日頃の学校図書館との連携の下で円滑に進められているというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解いたしました。

では、少しページを戻りまして67ページ、昨日も6番委員からも質問あったようですけれども、1項2目1節報酬の中で、いじめ対応委員会というような説明があります。昨日の答弁の中でも、いわゆる何か重要案件が起きないと動かない委員会ではないかというような印象を受けました。動かないのが一番いいわけなのですが、今そのような状態ではないかと思えます。特に私も子供たちが、ちょうど中学校が統合になった頃にPTAとして一緒に悩んだ口でございますので、いわゆる統合というのはかなり子供たちにはストレスがかかってくるのだろうというふうに思います。いじめ対応委員会というのはどのような委員会なのか、もう一度説明いただければというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

昨日も答弁させていただきましたけれども、この報酬に係る委員会につきましては、町のいじめ防止対策の推進に関する条例に従いまして、その規定に対応委員8名以内で組織すると定義しています。法制ということで、この法律、医療、心理、福祉、教育等の各分野における学識経験のある者を委嘱すると規定しているものでして、主に町のいじめ防止基本方針にも基づいて取り組んでおりますけれども、重大事案への対応ということで、そういった総合的に判断されるものに対して執行ということになるところで、この報酬のほうを計上しておるところでございます。ただ、昨日も申し上げましたが、町では重大事案ということで執行されたケースはございませんけれども、各学校では日頃から組織的にチームとして対応することで、児童生徒の日常会話などから、またあるいは生活の実態などのきめ細かい把握に努めていただいております。先生方からアンテナ高く見守っていただいている状況にあるかなということでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 遊佐中学校、二十数年前の統合時、やはりいろんな問題が出ました。その問題解決のために1年間を要したかと思います。そのときにやはり中学校統合のために呼ばれたのが、恐らく今教育長としてお座りになっている土門教育長だと思います。その頃には大変活躍なされたと思います。その頃、私は3年目ですか、第5代のPTA会長でしたので、その頃の反省として、やはり学校なり、そのときもやっぱりいじめ対応委員会というのはあったのだらうと思うのですけれども、あまり外にその問題を出さないで内輪で解決しようとしたというような、何かそんな印象を受けておまして、町民とまず町、それから学校、みんなで情報を共有すれば解決できる問題でなかったのかなというふうに思っております。特に中学生というのは多感な年代でございますが、考えてみれば今の統合をしても5、6年生はもう中学生に近いような年代になるわけですので、その辺で考えられる、教育長は経験なさっておりますので、考えられる人材の補強というのは、ぜひ私はあってしかるべきだと思っておりますので、その辺教育長からご意見をいただきたいというふうに思います。確かに今課長答弁あったように、各小学校でもいろいろちっちゃな問題があるのだらうというふうに思います。それが大きくなる前に、いろいろ統合という形が一つのふるいになるように、子供たちの健全育成目指したいというふうに思いますので、ぜひ答弁お願いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答えいたします。

今、補強と、または支援という言葉が出てきましたけれども、人的な支援ということについてお答えさせていただきます。今現在5校の小学校があるわけですが、その全ての小学校というわけではないのですが、ニーズによりましてSCというスクールカウンセラーという資格を持った臨床心理士がいたり、またはスクールソーシャルワーカーということで相談員がいたり、そして各校には2ないし3名の教育支援員、これは教員免許を所有しておる支援員さんがおまして、授業のサポートをさせていただいています。新年度からは、この教育支援員につきましては10名を配置する予定をしております。統合によりまして様々なサポートが必要になってくるだろうという、そういうことも考えられます。SC、SSW、その辺につきましても継続してお願いをする予定ですし、教育支援員の方からもいわゆる特別支援学級も含めて支援のほうをお願いしていくつもりでございます。先ほど未然防止、そして早期発見、早期対応というようなところ、いじめのことについてありましたけれども、課長からもアンテナを高くという話がありました。また、報連相という報告、連絡、相談ということも、その体制も機能させながら、子供たちのリーダーシップを育てるとともに、皆さんの活躍を支える、あるいは称賛するという、そういうフォローシップも含めて育てていきたいというふうに思います。全ては4年4月からの教育目標、鳥海の高きに向かい、ふるさとを愛する子供の育成という、このために、そして学級経営を土台にした、学級が楽しい、学校が楽しいということを土台にした学校づくりというふうなところで支援してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる準備は万全というふうには私は聞こえましたので、よろしくお願ひしたいと思いますが、残念ながら京田からは小学生がいなくなりました。悲しい限りです。ぜひ残った子供たち

よろしくお願ひしたいと思ひます。

大体3分の1終わって、時間使ってしまったので、次に地域生活課のほうよろしくお願ひいたします。昨日もいろいろ質問があったようなのですけれども、46ページの12節委託料、エネルギー基本計画策定委託料1,409万円というのがあります。これは、10年前にもエネルギー計画というのは策定されているわけなのですが、5年度が到達年度でしたか、いわゆる10年間の成果を踏まえた上での今後10年のエネルギーを策定するのだらうと思ひます。まだその検証は行われていないかと思ひますけれども、予算に上げる以上はそれなりの腹積もりがあらうかと思ひますので、その辺ご説明願ひえればというふうに思ひます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

委託料、エネルギー基本計画策定業務委託料等ということになっております。ここの委託料の内訳をまず初めにご説明をいたします。ここの項目ですけれども、地域生活課で管理しております斎場の各業務、各施設管理に関わる業務委託、八ツ面川に関わる管理委託業務、あと町が行っておりますLAS—Eというところの委託業務等々含んでの1,409万5,000円ということでありまして、ご質問ありましたエネルギー基本計画策定業務につきましては700万円を予算計上しているところでありまして、あくまでもまだ概算ということでありましてけれども。

エネルギー基本計画でありますけれども、今委員おっしゃられるとおおり、現計画、平成26年度から10年間の計画ということで、来年度、令和5年度までの計画ということになっております。そこで、来年度見直しを行って、令和6年度からのまた10年の計画を作成するということになりますけれども、この9年間で町内皆様ご承知のとおりというか、ご案内のとおり、町内には2か所のメガソーラーですとか、陸上の風力発電設備も増設になりまして、また家庭におきましては太陽光発電設備ですとか、ボイラー等のペレットストーブ等の木質バイオマスの機器の導入も進んでいるというようなところで、当初現計画の令和5年度での目標としていた数値は大きく上回るという見込みをしているところがございます。そこで、次期計画ではということなのですけれども、どのような形でということ、現在令和4年度、今3月までということで業務委託をお願いしています環境基本計画とゼロカーボンに向けた現況調査業務、それが3月末までで完成をします。その結果を踏まえて、環境基本計画、新たな基本計画にのっとりながら、再生エネルギーの導入と省エネ、いわゆる家庭、事業所なり省エネの推進というものを並行して進めながら、カーボンニュートラルを達成するために町としてどう取り組んでいくかという、どう向き合っていくかという計画をつくるということですので、具体的にはまだこれからいろいろ協議をしていきたいというふうに思っているところであります。今後、本町沖におきましても洋上風力発電事業も進んでいくということもございまして、当然次期のエネルギー計画にはそういうところも勘案しながらの計画になっていくものと思っているところであります。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） LAS—Eなんて久しぶりに何か聞いたようなことで、ああ、まだ生きているのだなと思ひました。なかなかコロナに入ってからそのようなことも忘れがちな日々が続いておりましたの

で。その中で、10年前の計画というよりも夢だったのだらうと思います。再生可能エネルギーを遊佐町の中で生産するというのは、一つのステータスだというふうに思います。でも、いろいろ太陽光にしてもいろんな弊害が出てくるのかなというのはこれからだというふうに考えておりますし、いわゆる今の太陽パネルは役目を終えてからは環境に負荷をかけるものでしかないというような言い方もされております。風力発電に関しましても、当初はバードストライクであるとか低周波であるとか、いろんなことも環境に負荷をかけているのではないかと。最近洋上風力の中では、鳥海山を中心とした観光を叫ぶ遊佐町としても、景観にも影響があるのではないかとというような言い方をしております。我々の議会の中でも洋上風力に関する特別委員会ということで、今まで議会の中ではあまり発言はしておりませんでしたけれども、ちょっと特別委員会の中でも少し討議が進んでいないものですから、なかなか特別委員会としての意見のまとめとしては、町への提言できなくなっているのですけれども、ただ予算質疑でございますので、個人の意見として少し洋上風力に関しては意見を述べておきたいなというふうに思いましたので、この質問をさせていただきます。

いろいろ住民の話を聞きますと、あまりにも岸から近い洋上風力の建設になりますので、その辺で健康被害が心配であるとか、やはり一番は景観と圧迫感もあるし、何せ300メートル以上のものが立つということはかなり脅威であろうと思います。少し計画の中でも、風力発電の風車の小型化であるとか、あと海岸からの離岸距離を大きく取っていただくとか、それはちゃぶ台返しと同じで、本当にもう一回やり直し、いわゆる計画のやり直しから始めなければならないことになるわけですけれども、遊佐町の将来を考えたときに我々がこのまま残していいものかというふうに思うことがございましたので、せっかくエネルギー基本計画がある中で、そういう一文を今のうちにお話ししておきたいなと思った次第です。現在陸上に立っている7基なり今9基になったか。初めの頃は、やはり我々もバードストライクであるとか低周波であるとかということでもかなり心配したのですけれども、何せ東北大震災のときに活躍したものですから、それは再生エネルギーとしてはもう旗頭になったというふうな現状でございます。でも、実際停電は、遊佐町だけであの電気を使えるわけではございませんので、3日ぐらい停電した地域もでございますので、遊佐町で使えるというわけでもないし、今回の洋上風力に関しましても遊佐町で使った残りを売っ払うわけではなくて、やはりエネルギーの供給基地としての遊佐ということからは離れられないわけですので、再生可能エネルギーの大切さは十分認識した上で、遊佐町の町民の安全、生活の安全ということも考えた上で、エネルギー計画の作成をお願いしたいなと思った次第で、余計なことになるかもしれませんが、これだけは議事録に残したいと思いましたので、発言させていただきました。

ちょっと一般質問になりそうなので、次、62ページ、河川費のほうで、12節河川除草等業務委託料等々が載っております。これまでは月光川費ということで、税金をいただきながら整備してきた事業になるわけですけれども、今後町でそういう河川を整備していくということになります。これまでも月光川費を使いながらも整備できなかった部分が多々あるわけですけれども、この予算で大丈夫なのでしょうかとというのが私の質問になるわけですけれども、よろしくお願いします。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

河川費の委託料、河川除草等業務委託料でございますが、これまで今ご質問ありましたとおり月光川水

害予防組合の事業ということで河川の草刈り等を行ってきたところでございますが、月光川水害予防組合の解散に伴い、今年度、令和4年度から町の一般会計、河川費というところで対応させていただいていたところでございます。令和4年度もですが、今後も引き続きこれまで月光川水害予防組合の事業で行ってきた同じ箇所をほぼ同じ委託事業所、町内の建設業者でありましたり、任意的な団体、集落等々のほうに同じように委託をして、同じ箇所を令和4年度も行っていたいただきました。おっしゃるとおり全箇所、いわゆる河川敷の全箇所というふうにはならないというふうには思っておりますし、引き続きこれまでと同様の箇所については行いますし、今後新たな要望等あれば確認をして、対応できるかどうかは検討させていただきたいと思いますが、予算のほうにつきましても今年度作業委託単価を2円上げるということで今お願いするところでございますので、その委託料で各事業者間に合っているとは思っておりませんが、近隣自治体、山形県の場合だと平米4円ということですので、今回今年度は町としては18円の委託料、去年は16円ということでしたが、18円の委託料で今お願いをするところですので、そこについてもご理解いただければと思っております。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 草刈り等々は、特に夏の暑い時期で、大変な作業でございますので、ぜひそのような予算を有効に生かしながら、ちょっと逃れているところが多々あるので、その辺も頼みたいと思いますので、よろしく執行願いたいというふうに思います。

最後に、産業課のほうお願いいたします。50ページの1項農業費、農業振興費、13節使用料及び賃借料で、空き家活用住宅賃借料というのが何か紛れ込んでいるのですけれども、これはどのような内容なのでしょうか。よろしくをお願いします。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 空き家活用住宅賃借料等ということで、金額63万4,000円を計上させていただいております。中身としましては2つございまして、1つは土地借上料の15万4,000円としております。こちらは、体験実習館等の促進事業の関係で、学童等の体験の農園用地として畑を借り上げているその代金でございます。もう一つ、2つ目が空き家活用住宅賃借料としまして48万円となっております、チャレンジファーム事業等のため賃借している、そういった物件の家賃代金ということで、1棟になりますが、月4万円ということで、12月の48万円ということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 2番目のチャレンジファーム関連での家屋の賃借料というのは了解いたしました。最初のほうの、体験農園というような形なのでしょうか。その辺もう一度ちょっと詳しく、場所も特定してお話しできればどのような農地なのかということもお知らせいただければと思いますけれども。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

学童の事業の関係で一定農地に例えば畑、畑作というか、そういった一定農地を借りて畑というか、作物などを一定定植して、そういった体験実施を図るといような、そういった事業を行うための、そ

った事業ということで、促進事業として事業ございますけれども、その事業を実際実施するためには、やはり実際畑というものがなくなってまいりますので、そのための借用地の代金となってございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ちょっといわゆるその農地に関してもう少し詳しく聞きたかったのですが、後で直接お伺いしたいと思います。

昨日のメモの中では、いろいろ項目をお願いしていたわけですが、実際先週の補正の中で大分減額した予算内容になりますので、それ一切省きまして、48ページに戻りまして、労働費、1項1目の委託料、若者を中心としたビジネス創出事業の内容、昨日も7番委員のほうで質問ありましたけれども、百姓のじっちゃんにはちょっと分かりづらいものがございましたので、ぜひもう一度お伺いしたいと思います。2月の全協の中では、いろいろ説明、文書頂きましたけれども、いわゆる特産物部会が一応発展的解散という形で、進化しての若手グループみたいなものが今立ち上がっているようでございますので、この辺で若者を中心としたビジネス創出事業というのは産業課の目玉事業なのかな。新設ということでしたので。もっと詳しく、議会のように書きやすい内容の答弁いただければというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 若者を中心としたビジネスの創出事業ということで、今回新規事業として委託料のほうに1,310万円ということで計上させていただいております。まず、この創出事業についてでございますけれども、こちらは若者の地元回帰につながる創業、就業支援や、高校生等が仕事を学ぶ、そういった機会の創出を主な目的としております。そのために地域活性化企業人のDMMドットコムさんに委託を行いまして、来年度は主にU I Jターン希望者の就労支援やUターンに注力したインターンシップなどの事業設計を行う予定となっております。ほかにも、地元企業の雇用ニーズの確認とか、コワーキング、サテライトオフィスの整備検討など、様々なこれからの事業を計画しておりますが、まずは最初に計画の各事業について町の若者の意見をいただきながら構想を築いていくことが重要ではないかと考えております。その手段として、令和5年度からのスタートの事業でございますが、まずは事業構想会議を開催して、メンバーの中に商工会等の関係機関をはじめ、町内外の若手事業者から参加してもらいたいと考えてございます。先ほど若ゼミというキーワードというか、言葉も出てまいりましたが、今年度、地域力創造アドバイザー事業を活用しまして、若ゼミという若者を中心としたワークショップを行いました。4回開催しております。その中で話し合われたことというのが、まず遊佐ブランドの継承、遊佐高校の魅力化、遊佐での就労をテーマにして話し合いを行わせていただきまして、参加者が20名ほどございました。その中で、町の今後の将来について、それぞれが思っている、考えていることを本当に積極的に、建設的に議論を交わすことができっております。そのゼミの過程の中で、最初計画にはなかったのですが、遊佐高校生の飛び入りの参加もございまして、高校生という若い立場でございますけれども、本当に主体的に、あとさらに協調的に、そういったものが本当に調和した、若いけれども、それぞれみんなしっかりしている意見に参加者の大人たちがびっくりする、そういった場面もあったようでございます。来年度開催予定のまずその構想会議においては、高校生をはじめ、ほかの方の意見も受け入れつつ、自身の意見をきちんと持っている、今ご紹介しましたそういった若い方にもぜひ参加していただいて、名前のおり若者が中心と

なるビジネス創出に関わっていただければと考えております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 農業をやるのになかなかローマ字であるとか、そういうようなことが入ってくる
とすごく違和感を感じるのでありまして、いわゆるDMMドットコムがどれだけ農業を知っているのか。
ただマニュアルでこんなことをすれば国からの補助金がもらえるというような、そんなことを勘ぐってし
まうのです、どうしても。若者向けといっても、新しい感覚で農業を考えるというのはとても大事なこと
でありますし、全国的にも至るところでそのような取組がなされております。新しい若者たちの感覚を取
り入れるのは必要だと思いますけれども、遊佐伝来のいわゆる気質というか、遊佐の百姓たちは本当に人
間に負荷をかけない食べ物を作ってきたし、そういうことから生活クラブ、生協にお米なり野菜なりを供
給してきた自負もございますので、遊佐の農業を壊さないような取組をぜひお願いしたいのだというこ
とです。昨日の新聞、山新にも新年度予算の目玉事業的にこの取組がなされておりますので、いわゆるただ
のプログラムに終わらないで、本当に残るものにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。

最後に、56ページに水産関係の予算が出ておりました。水産業の1目18節の中段に岩かきあんしん協
議会への補助ということで予算化されております。これは、いわゆるバブル……

（「バブル洗浄」の声あり）

9 番（阿部満吉君） その予算ということになるのでしょうかね。こういうことで岩ガキは守れるの
かなというような私は懸念をしております。なかなかこちらのほうでも、日本海、海が荒いもの
ですから、養殖が難しいと裏腹に岩ガキがおいしいというのがやはり遊佐の岩ガキの売れた
要因でございますので、岩ガキをこれからも遊佐の特産品とするための施策的なものも
必要であろうかと思っておりますので、恐らくバブル洗浄の予算だと思うのですけれど
も、その辺何かいろいろ施策的なものも入っているのであればお伺いして、私の質問
終わりたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 遊佐鳥海天然岩かきあんしん協会への負担金ということで、40万
円の計上をさせていただいておる中に、協会のほうで行っているマイクロバブル洗浄の
内容がございます。この岩かきあんしん協会は、吹浦産岩ガキにオゾンマイクロナ
バブル方式による殺菌を加えて、安全、安心な岩ガキとしてブランド化を目指し、
その販売のPRに努めるなどの、そういった取組を行っている団体でござい
ます。さらに、取組の内容としまして、マイクロバブル方式による殺菌のほかに、
協会のほうで岩ガキが付きやすい環境整備を行うために、年に数回、岩盤清
掃も実施しております。こういった協会の取組に対しまして、一定の補助と
いたしまして40万円を支出させていただいておるものでござ
います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） すみません。おきて破りですけども、一言だけ。やはりただ岩ガキは取るだけ
でなくて、岩ガキを増やす方法、それから育てるといふか、一度4年禁漁にして岩ガキを増やした時期が

ございまして、その後の岩ガキは大変好評でしたので、そういうことも、禁漁にして事業者たちのいわゆる考え方を变えるということも必要かと思いますので、禁漁した場合の休業補償ということも頭に入れた岩ガキ増殖ということも考えてほしいと思いますし、後でいろいろアワビのことも出てくるかと思いますので、水産に関しましても、遊佐町は農林水産業の一次産業がなくては成り立たない町でありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。すみません。

委員長（那須正幸君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時51分）

休

憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（那須正幸君） 直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも少々質問させていただきます。

環境衛生費の中で、負担金補助及び交付金ということで、47ページです。合併浄化槽の設置補助金ということで228万9,000円ありますが、これは何台分くらいかということをもとに伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

合併浄化槽設置補助金ということで、歳入のほうにも国県補助金のところにも計上しているところですが、今年度は5人槽で3基分を見込んでおります。令和4年度は5基分を見込んでいた当初予算を計上しておりますが、今年度は実は実績がないというところもございまして、令和5年度、来年度につきましては3基分を見込んでおります。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 5人槽3基分ということのようですけれども、下水の処理は当然ですが、公共下水道、それから地域集落排水ということで農業集落排水という形が多いわけですね。公共のほうは、今工事が完成して、接続しているところがほぼ76%くらいだと思いましたが、それから地域集落排水、農集排86%近くだったと思います。かなりの高率の接続率になってきたなということは実際うかがえると思います。公共事業なども前は50%台という、大分前ですけれども、そういう時代もあったので、かなり接続してはもらっているのだなとは思いますが、しかしながらなお一層接続の向上に努めていただきたいと思います。

ところで、この合併浄化槽の区域の今現在これ何%くらい設置が終了しているのかを伺います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

令和4年の3月末現在の数値であり、1年前の数値ということではありますが、43.3%ということがございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） やはり下水処理というのは、当然生活環境の改善とかというふうなことでもってさんざんこの宣伝をされてきたわけです。当初、これ導入する当時、役場の担当課のほうでも各集落に来て説明をしたり、そういう経過がいろいろありました。それで、公共、農集、かなりの高率の接続率になっているのですけれども、合併浄化槽の場合、今43.3%くらいということになりますと、まだかなり低いレベルですねということと言われると思いますので、ここをもう少し接続を増やしていただくようにしてもらわないと、町全体の環境保全というふうなレベルで考えた場合に、ちょっと遅れているのではないかとこのように考えます。その辺の対策と申しますか、そういうものも含めて検討していただきたいと思っております。ただ、面積からいって公共と農集で圧倒的な面積にはなるのでしょうかけれども、これもこういうふうに対応するという地区なわけなので、それなりにもっと設置台数を上げるような対策もぜひ取っていただきたいと思うのですが。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

確かに合併浄化槽の接続率あまりよろしくない状況でございますが、現状単独浄化槽は多くのお宅に設置をされていると。それを合併浄化槽に切り替えていただくというところで、毎年、前段のご質問でありました補助金の制度、周知をしているところでありますが、なかなか補助金があるといっても経費がかかるということもありますので、引き続き周知に努めたいと思っております。なお、今年度は、浄化槽の点検、県の水質保全協会で行っている結果が町にも来まして、とある集落公民館2か所がまだ接続になっていないというようなところで、状況がよろしくないというような報告が来ておりましたので、その集落には区長さんに一応連絡を取ったり、そういう検査結果に基づいて、非常によろしくないような結果のところは個別に対応したりという対応をしておりますが、なお一層周知に努めていきたいというふうを考えております。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 43%ちょっとということで大分低い率なので、ぜひそういうふうに対応して、多くの皆さんになるべく設置していただくようにしてもらいたいと思っております。大分前の話ですけれども、単独浄化槽というのはもう、役場の職員ですけれども、前のこれはもう浄化槽でないのだと、駄目だと、何かこういう話をしている人がいらっしゃったようで、役場の職員で。だから、そういう状態のものはよろしくないということなわけなので、そういう意味で言っているのだと思いますけれども、ぜひこの辺も改善していただきたいと思っております。

その下、再生可能エネルギーのこれまた補助金で110万円ありますけれども、この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

再生可能エネルギー設備導入事業補助金ですが、個人の方が太陽光設備ですとか木質バイオマス燃焼機器、そのようなものを導入されるときに補助をするという制度でございまして、ちなみに今年度、令和4年度ですけれども、太陽光発電のほうには個人住宅10件、まきストーブということで個人住宅3件のほうに補助を交付している状況であります。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 太陽光とバイオマス、まきストーブの補助金だということのようです。最近の話なのですけれども、FITというものがあまして、固定価格買取制度、これがそろそろ満了する家庭もあると。一番初めに設備した人方が満了するのが出てきたというふうなことも言われております。そうなりますと、ある程度のかなりのいい値段で地元の電力会社に電気を売ることができたのですけれども、FITがたしかあれ家庭用だと10年なのです。その期間がたしか10年です。それが終わりますと、初めに設定した価格で買取契約は終了してしまうのです。なものだから、一番初めの契約した人はキロ40円くらいで売っていた時代があったのではないかと思います。一番初めの頃ですけれども。それがだんだん下がってきまして、今十何円ではないですかね、ひょっとすると。くらいまで下がってきています。そうなりますと、電気を売っても当初の頃のように家庭用の電気というのはお金にならなくなってきているのです、単純な話ししますと。ぐっと安くなったけれども、販売を続けるかどうかはそのうちの事情によるわけなのですが、これ今度そういう安くても売ると。例えば15円になっても売っていくと。ただし、太陽光、家庭用のパネルで起きた電気は自分のうちでも消費はできるのです。どっちもできるのですけれども、それで最近畜電池というものが売られています。要するにバッテリーです。これに電気を蓄えておいて、必要なときだけ使うというふうなことになるのですけれども、洋上電力をそのバッテリーに蓄えておくというシステムが、これもう大分前から出ているのですけれども、ただあんまり実用的にはなっていない面があります。ただし、実際出ています。それで、せっかく、再生可能エネルギーということで、当初の設備費には役場では補助金を出してくれています。そして、この場合は、太陽光に関しては、山形県の場合は県でも補助金を出しています。ただ、県のレベルになりますと、補助金があるところとないところがあります。山形県は幸いあります。たしか秋田県はなかったと思います。あたりなあたりするのです、県のレベルでは。ただ、ほとんどの市町村ではあります。そういうバッテリーが売られ始めています。そうすることによって電気代をかなり安くできるということがあるみたいです。私もこまいところまではまだあれなのですけれども、そういうのもあるので、これからはバッテリーを設置する人にもぜひ補助金をつけていただけないかと思います。これは、電気の設備関係における最近常識的になってきました。県レベルで出しているところは、大体1台当たり10万円くらい出しているようです。10万円以下ですけれども、出しているところもあるので、これも県と市町村で対応分かれるのですけれども、そういうのもあるので、ぜひ今度検討していただきたいなと思います。電気の使い方の合理化ということにはかなり資するのではないかと思いますので、そういうものもあるということでぜひひとつ頭に入れておいていただければなと思います。よろしくお願いします。これは、世間一般の傾向ですので、私個人の話では決していないです。そういうことです、要は。

その次のページで、先ほども9番委員も質問していましたけれども、48ページ、労働諸費で、委託料で

若者を中心としたビジネス創出、大分課長も詳しく答弁なさっていたようではありますが、私もただ1つこれについてちょっと違う角度でまた伺いたいと思います。全く同じでしたら聞きませんが、これU I J組みたいな人方から20人も集まってやっているというようなことでしたけれども、ある意味ここにもちゃんと書いてあるとおりビジネス創出とあるわけなので、何らかのビジネスを立ち上げる場合は当然資金が必要になるわけです。当然です。ベンチャービジネス、スタートアップもそうだし、もうかなりの資金を使って立ち上げたりするわけなのですけれども、この創出事業をやるにおいて必要な資金はどういうふうに拠出されるのかを伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まず、この事業において一定若者が創業支援をしていただくというような方向性をまず初期段階で導くためのこれは計画ということになりますが、それでは実際そういった志を抱いた若者がどういった形で創業等、そういったビジネスの展開に至るかというふうになってきますと、遊佐町において産業活性化対策事業というものが既にございます。そのうち、この一般質問の答弁のほうでもご紹介申し上げたことになってございますけれども、創業等支援活用支援補助金というものがございますので、そういった補助金等を利用して、町のほうでそういった新規に創業する場合、そういった制度を活用して、事業の立ち上げ、継続等に対応していただければというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今の課長の話ですと、何かほかの似たような事業があるので、資金が必要になったときはそちらのほうから持ってくるというようなことだったように伺いましたが、そうなのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） そのとおりでございます。創業等支援補助金というのは、既に町のほうに、遊佐町の産業活性化対策事業の中の1款の補助金の制度でございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） かなり似たような内容のものがあるので、そちらのほうから資金が必要な場合は引っ張ってくるみたいなの、ということのように伺いました。了解いたしました。

では次に、次の50ページのここまた委託料なのですけれども、指定管理料等ですけれども、これ1,277万円ほどあります。この内容について伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委託料ということで、1,277万4,000円の中身でございます。こちらにつきましては、7本というか、7つの内容の委託料でございます。一つ一つ申し上げさせていただきますと、まずは体験農園整理事業委託料60万円、あとさんゆうのほうの指定管理料の委託料としまして686万4,000円、あと道の駅のふらっとの公衆トイレ指定管理委託料として375万円、あと道の駅の鳥海ふらっとの設備保守委託料として51万円、あと推進活動事務委託料ということで、農協さん等への事務委託料というようなことになりまして、こちらのほうが50万円、あとさらにチャレンジハウス整備委託料10万円、あと設計監理

委託料といたしまして45万円ということで、この7つの内容になってございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 随分こまかい委託料が合わさったものだなということを伺いました。ふらっとトイレの委託料が三百何十万円みたいな、随分これトイレの委託料にしては高額なものだなとちょっと思ったのですが、どのような委託の内容なのか、そこだけ少しお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらのほうにつきましては、令和3年度から新たに指定管理協定を結んで協定を作成する際に、新たに公衆トイレの維持管理の分の年間経費につきまして、既存のそれまでの内容に付け加えまして、まずそういった業務も行っているということで、その分の加算料金としてその協定の中に入れていただいで、そして実施していただくというようなところでございまして、その分の管理委託料となっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） また農業振興費のほうなのですが、同じページの一番下のほうで、農業次世代人材投資資金ということでもって450万円あります。この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらの450万円につきましては、認定新規就農者に対する経営開始のための資金となっております。今現在この資金事業を活用しまして、3名の方が今年度も就農しております。その方々に継続して次年度もこの事業を活用して資金のほうを交付する予定とさせていただいておりますので、1人当たり150万円ということで、金額のほう支給金額となっておりますので、掛ける3の450万円ということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 認定農業者3名、新規のみみたいな、そういうことのようにございます。そして、これは人材投資資金ですので、それだけのお金を一人一人の皆さんに150万円ずつ提供するというか、出して、それを活用してもらって農業を営んでもらうということであって、それは貸すお金ではなくて、全然あと支払うという形のものなわけですね。なるほど。では、その場合、1人当たり150万円ずつのお金というものをどのように使うのかみたいな、そういうチェックのようなもの多少はあるのでしょうか。全然ただどうぞという形で出すのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この事業の活用に関しては、一定まず申請して、認定されて、農業経営を行っていく上での、あくまでもそういった経営のための資金でございますので、途中適正に経営状況がなされているかどうかというのを関係者が集まって、まず進捗状況のようなものを点検というか、確認させていただくというような、そういった会議、審査会というか、そういう場もございます。その中で、一定まず経営状況なり、収入、支出というところになりますけれども、そういった経営状況を確認させていただ

きながら、まず経営が適正になされているかというのは確認はしておりますが、支給したお金がどこに何をどう使ったかというのは、そこまではしておりません。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 一通りの調べるというわけではないですけども、そういう調査みたいなものはあると。点検業務みたいなことやっていると、一通り。ということなわけですね。了解しました。

では次、51ページの下のほうに似たようなものがあります。新規就農者経営開始支援事業費補助金450万円、これも金額的にも前のやつと同じで450万円なのですけども、同じものではないと思うのですけれども、この内容について伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらのほうは、実は先ほど申し上げた補助金が名称変更というか、先ほど農業次世代人材投資事業ということで申し上げましたが、その事業の後継事業ということで、全く内容的には同じ事業でございます。タイミング的に後継事業となっておりますので、さきに申し上げました事業につきましては、前に認定されたというようなところの制度を運用して、そのまま継続して認定されておりまして、この事業につきましてはさきに申し上げました事業の後継事業でありますので、今現在対象の方々もまた新たな対象としてこの事業を運用して活用されているというような状況でございます。こちらでも認定新規農業者に対する経営開始資金ということになってございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 前に聞いたものなんかも何か継続のような形でこれもあるみたいなことのようにですけども、しかも大体同じような人がまたこの補助金を受けるというふうな説明だったように聞いたものですから、ではそれだけ丁寧に補助金でもって新規就農される方を支援しているということではあると思うのですけれども、どうも似たようなことをまた繰り返すみたいなことではないかと思ったのですけれども、そういうことでもないということなのでしょう。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 私の説明がちょっと分かりにくかったのかなと思います。この事業と先ほど申し上げた事業なのですが、対象とされている方というのはまた別々になっておりまして、同じ対象者が先ほどの450万円の事業とこちらの450万円の両方使って、言わば300万円支給されているというような、そういうものではございません。あくまでも対象者は違っております。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 対象者は全然違うのだということのようでございます。了解いたしました。

次、54ページの林業、松くい虫関係なのですけども、今年度の予算は防除で3,887万円ほど委託料として載っています。松くい虫で最近また随分枯れが目立つようになったということも指摘されているようでございますけれども、現状は松枯れの状況というのはどのような状況で、またこのくらいの防除の予算で事足りるのかどうかということもあります。

そしてまた、次のページの同じ項目なのですけども、負担金補助で、松くい虫被害木伐採事業補助金

で50万円というのが別口で載っています。これは伐採ですから、防除とはまた違うということのようですが、これについて松くい虫予算が十分なのかと。それから、枯れの具合が去年と比較して現状どのように捉えているかを伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まずは、これ12、委託料ということで、松くい虫防除委託料って、これ一本の予算になっております。3,887万3,000円というふうになってございますので、この内訳についてちょっとご説明申し上げたいと思います。この全額の予算のうち、まず町単独で行う松くい虫被害木伐採作業委託料として300万円、秋季に行う被害木調査として秋季松くい虫被害木調査委託料350万円、さらに西浜キャンプ場においてクロマツ林への樹幹注入も行っておりますので、その経費としてまず15万円ということになっておまして、あとさらに一番大きいメインのところになりますが、補助事業としまして山形県の森林病虫害等防除事業において1,280万円ということになっております。さらに、まず衛生伐駆除というふうになると、1,500万円計上させていただいておるところでございます。防除事業のほう、これ国、県それぞれ経費が一定支給される補助事業になってございますが、病虫害の防除事業においては、ノズル、スパウダーによる地上散布とラジコンヘリによる無人ヘリ散布というふうに分かれるわけですが、その経費に関しましては環境影響調査費用としても210万円ほどが含まれております。さらに、衛生伐駆除事業に関しましては、西山地区を中心に行われるもので、森林病虫害等の防除事業は、例年、林道十里塚比子線、下藤崎線、中藤崎線等を中心に実施されております。

松枯れの状況はどうかということになりますと、年2回、松くい虫プロジェクト会議というものが、近隣市町村、関係者が集まって会議のほう開催しておりますが、先日2月のときに集まった会議の中では、実は今年度については若干松枯れの状況が、遊佐ではないのですけれども、酒田のほうで、庄内というくくりの中で見れば酒田市のほうで結構被害が、拡大率が高まっているというような、そういった情報提供がございまして、遊佐町はほぼほぼまず例年並みというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 松枯れ対策も以前からのものですが、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

では次ですが、61ページですか、今年の除雪の費用というのが2,761万円ほどありますけれども、これで十分なのでしょうけれども、今年は意外と雪が少なく、除雪費はそんなに多くなかったのではないかなと思うのですけれども、参考までと言ったら変ですが、今年の除雪料金というのは総額どのくらいかかったものでしょうか。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

61ページのところの除雪委託料等とございますが、この12、委託料のうち除雪委託料については、令和4年度の当初と同様2,000万円の計上でございます。今年度の委託料であります、ただいま全ての費用を積み上げ積算中でございますので、まだ確定をしていない状況であります、今年度の予算、9月補正時点で、除雪経費全般ですが、6,500万円でありましたが、若干足りないかなというような今積算を積み上げ

ている、最終積算をしているところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 割と当町は雪の量が少なかったかなと思っていたのですが、6,500万円ま
ず一応かかりそうだということで、随分使ったものだなと。ありがとうございます。分かりました。

次ですけれども、教育振興費のほうで課長のほうに少々伺いたいと思います。質問はしないと言っていた
のですが、見つかりましたので、ちょっとお願いします。71ページです。ここの委託料、教育振
興費で委託料ってありまして、ICT支援委託料251万円ほどあります。これは、小学校のまずICTとい
うことですので、タブレットの操作の仕方とか、その辺かなと思っていたのですが、この内容に
ついて伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

ICT支援委託料等251万4,000円でございますが、これはICT支援員への委託料として、年間240日分
くらいを計上しておるものでございます。令和3年度から配置をさせていただいております。先生方から
声を上げてもらうことが多くありまして、専門的な知識を持っている支援員でございますので、その情報
共有も、研修会などしながら、情報共有を図りながら、先生方の技術も上げて活動をいただいていると
いうようなことで、とても学校の先生方同士をつなぐ仕事もたくさんしてもらっておりまして、ありがた
いというようにお話を聞いておるところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ICTということですが、子供たちが直接何か操作するということにな
ると、多分タブレットではないかと思っておりますけれども、主にはタブレットの操作の仕方を中心に子供た
ちに教えているということではよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

タブレットということで、1人1台端末における、令和2年度末までに整備し、タブレットの端末を使
って授業が、活用の点で進んできておりますけれども、大きくは教員の皆さんの方々の支援ということに
はなるのですが、教室に入っただく中で時折子供たちへの支援ということでも入っているようでござ
います。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 子供たちに端末機器、主にタブレットなどの操作の仕方を教えたりするのが主
ではなくて、先生方にICTというものを教えるみたいな、そういうことが主な役割なのではないか。ど
うもそういうふうな話のようではございますけれども、ということになりますとまた大分広い範囲の操作の仕方にな
ると思うのですが、そういうことなのではないか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

この具体的な成果というところでは数字では表せませんが、授業を行う上での支援であったり、校務支援であったり、校内研修、あるいは環境整備の、そういった業務を担ってもらっているということでございます。支援を受けた教員から子供たちに一人一人に指導をしてもらうという、そういった流れを組んでおります。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今のような指導の仕方ということになりますと、小学校今のところ5つあるわけですが、それぞれの学校にこの支援員さんのような人が行って、それぞれの先生方にそうやって教えているということなのではないでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 現在ですと、1人の支援員のほうが年間通じて先ほど申し上げました約240日くらい各学校を回って、年間で行く日というのは計画されておまして、巡回をしながらその対応だったり、情報共有などをしてもらっているということでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 大げさに言えば、先生方に対するICT機器の操作の研修会みたいなことの一つではないかなというふうにも見えるのですけれども、そういうことだとすると、ある程度先生方から1か所なら1か所に集まってもらってパソコン講習会みたいな、そういう形で操作の仕方を、1つの学校ずつに行ったりしなくても、まずこういうものなのだよという、そういう指導もあってもしかるべきではないかと私は思うのですけれども、どうでしょう。1校ずつ回って歩かなくてはいけないものなのではないでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

各学校のほうには、ICT担当の教員を置いております。その中で研修会などもしております。今の支援員が必ずしも講師になるとも限らないのですが、毎年度職員全体研修会ということで学習センターのホールなどで行っておりますけれども、そういった中でもICT活用に係る研修なども今年度行っておったところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 全体的にそうやって研修会を開くこともあるということのようではございますけれども、どうも普通に考えると、学校一つ一つ回って歩いて、個別指導かどうか私知りませんが、そういう形の研修より、だったらある程度大きなところに集まってもらって、ICTとかタブレットはこういうふうには操作するのだと、そういう形の研修会というものがある程度私は増やしていただいたほうが分かりやすいのではないかと思いますけれども。そうすれば、同じ人が5つも学校回って歩いて個別指導のようなことをしてもいいのではないのでしょうかけれども、しなくてもある程度は理解していただけるようになるのではない

かと私は考えますけれども、そういう方針ということはある得ないでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今後実情も踏まえて、今の貴重なご意見もいただきましたので、学校のほうと相談もしながら、やっぱり効果的に、今後先生方も質の向上という点では変わらず行っていきたいと思いますので、研修会の充実に向けてそのような活用も図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私が今言ったような研修の仕方もあるのではないかとということで、考えていただければということでございます。何もこれまでのそういうやり方が変だとかって言っているわけでもないです。ただ、そのほうが合理的で効果が上がるようであれば、そういう形も取れるのではないかとという程度のお話でございますので、これでまずここは終わります。

それでもって、ちょっと時間もあれですけども、今般の定例会でもって議会で退職なさる課長が3人いらっしゃるということのようでございます。何十年も、委員長、すみません。これ予算とちょっと違っているのですけれども、短時間ですので、時間いただけますか。

委員長（那須正幸君） 許可いたします。

11番（斎藤弥志夫君） ありがとうございます。何十年も役場勤務をこなされてきてまして、今現在課長ということで議場に出てこられているわけですけども、本当に多くの仕事をなさってくださったのだなと私も思います。

まず、佐藤総務課長ですけども、以前議会事務局長のときがありまして、たしかそのときは何かよろしくないことが起こったりしまして、後の局長ということで、大分混乱を鎮めながらのときだったので、大変なときに局長を無難にやり切って手腕を発揮した人でございます。また、お父さんのケイゾウさんは、亡くなりましたけれども、大分信頼の厚い人で、立派な方で、私もかつてお世話になってきた経過があります。退職後もこれまでのキャリアを生かして地域の発展に尽力してもらいたいと考えます。

菅原教育課長は、最近小学校の統合について、校舎の増築、それから駐車場の拡大整備、それから検討委員会のまとめなど、新校舎開設に向けて努力してきました。4月5日は開校式で、我々も案内をもらっています。新校は、必ずや円滑に運営されるであろうと思います。菅原課長のお父さんも現在は亡くなられていますけれども、服部興野の区長しているとき、私も随分お世話になってきたということをお覚えています。今後の活躍をご祈念するものであります。

それから、後藤町民課長は、定年まで1年残しての退職と聞いておりますが、今は町民課ということでですけども、以前は若者定住、それから移住関係、空き家対策などで広範な活躍をしてこられました。前は定住、移住について今ほど町の対策が充実していない時代もあったので、その当時からのこの分野での開発的な人材であったようでございます。空き家にしても、当初は空き家の解体補助金などない時代もありまして、徐々に対策も変わってきたものですし、後藤課長の開発的な人材としての存在は、私はまれなものであったと思っております。

有能な課長3人の退職は惜しまれるところでございますが、これが不肖私めの贈る言葉とさせていただきます。

きます。この先は第2の人生かどうか分かりませんが、検討を祈るところでございます。これまでどうもありがとうございました。

これで終わります。

委員長（那須正幸君） これでは11番、斎藤弥志夫委員の質疑を終わります。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、多分最後の質問者となろうと思います。ページが前後すると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最初に、65ページの12節委託料の町営住宅の長寿命化ということで323万3,000円ほど予算が計上されております。どのような寿命化工事を考えているのか伺ひます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

住宅費の中の12、委託料ということで、323万3,000円ということでございますが、こちら3件の委託料入っております。町営住宅に関わる受水槽の管理委託料、施設の維持管理委託料のほかに、この説明に記載あります町営住宅長寿命化設計監理委託料が300万円ということでございます。この設計監理委託料でございますけれども、平成30年度行っておりました町営住宅の長寿命化計画に基づきまして、今般給水方式の変更ということで、受水槽の更新を行う予定での設計委託料であります。現在、敷地内の地下に受水槽が埋設ということですが、長年使用してございますので、劣化ということもございまして、埋設型の受水槽から、今度埋設型ではなく、敷地内のほうにステンレス製になりますか、まだ細かくは決まっておりますが、埋設型ではない受水槽を新たに設置するという計画での設計委託料となっております。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 受水槽の主に300万円ということでありまして。大分町営住宅も古くなって、今経過年数何年なのか、そして長寿命化なので、一体何年もたせる計画でいるのか、その辺を伺ひます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

町営住宅、遊佐団地でありますけれども、昭和52年の建築、隣に県営アパートもございまして、同年の建築というふうになっております。先ほどお話ししました平成30年度、長寿命化計画を行ったわけですが、本体自体にはまだまだ問題がないというふうな結果が出ておりますので、今後の長寿命化計画に基づくいろいろ改修については、今お話ししました受水槽の設置と、あとはまだ具体年度決まっておりますが、屋上の改修というのを長寿命化計画の中で行う予定をしております。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 昭和52年とすれば、もう50年近い、四十七、八年になろうということでありまして。まずは、心配したこの耐震も、このときまだ、52年ですので、54年度からでしたか、耐震の今の基準ができたのは。まずは、それから見ればしっかりした建物というふうになります。まずは、何年もたせるかという話はなかったのですが、極力もたせて同じものを、幾ら補助金あってもかなりの建築になろうかとい

うふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、その下の住宅建設対策費の中で、負担金補助及び交付金の中で、若者定住の支援対策として、リフォーム支援の支援金だとか、新築、それから建てる、それから買うというような交付金が出ております。全部合わせて7,040万円。この中で財源の内訳を見ますと、県の支出金が498万2,000円、およそ500万円ありまして、あとは地方債2,900万円、そして一般財源が369万4,000円というふうにあります。県の財源というのは、やっぱり一応県の財源なので、主にこういうところに使いなさいというような指示があると思いますので、その辺のどのような場合の県の支出金が充てられるのか伺います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

住宅リフォーム関係の補助金のところの財源内訳のところですが、住宅リフォームにつきましては国、県の補助金もございますので、それも補助金も含めて町が全て申請者の方に補助金を交付して、後で町が該当分を県なりから補助金としていただくという内容になっております。県の補助金の要件ということで、以前から変わっていないところでいえば、大きくくればバリアフリー化、あとは断熱、あとは減災部分補強というところでの、例えば屋根のふき替えですとか、大きなところその3つぐらいと、あとは雪下ろし関係で屋根の金具ですとかの補修、県産木材の使用というものに、令和3年度からコロナの関係での新生活様式対応というような項目で、項目でいうと全部で49項目工事の内容によって決められているのがあります。あくまでもこの県の補助分ですけれども、業者のほうから申請があつて、この分が該当するという工事だということで申請を受けているものでございますけれども、本町におきましては、令和4年度の実績ベースでいきますと、2月末現在でありますけれども、住宅リフォームの申請が181件ございました。その中で、この県の補助金が該当する工事、総括的に特殊工事と呼んでおりますけれども、その工事に該当する分は32件ということでございました。これが国、県の補助金の該当になっているものであります。加えて、移住世帯ですとか子育て世帯については、プラスに補助が該当になるというような県の要綱になっております。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 県、国から入ってくると。後から申請の部分で。では、この予算というのは、それらの件数が増えれば補正対応で増えるという考え方でいいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

国県の補助金でありますけれども、例年前年度に次年度分を見込んで申請をしているものでありまして、県全体の枠がありますので、例えば今年度より来年度件数が倍になったと言って県のほうに申請をしても、必ずその分いただけるということではございません。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 必ずいただくことはできないかもしれないけれども、いただけることもできます。分かりました。まずは、やはり今年の補正でもしたように、今役場前の建築がかなり頻繁といたしますか、

多くの住宅が建っております。そのおかげで固定資産税も上がったということで、それを見ると町の活性化というのの一つに新しい住宅が出て、ほぼほぼ若い人が建てておりますので、やはり一つの町の雰囲気を非常にいい雰囲気に持っていていっているのかなというふうに思っておりますので、この辺はよろしくこれからもお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。次は産業課になりますが、57ページです。これは商工振興費です。ちょっとゆざとプラザの協議会の交付金あります。209万円。これ昨年度の予算は258万円でありまして、パーセントからすれば23%ぐらい減っているのですが、この協議会の交付金って毎年普通は同じような形で出ているのだと思いますが、簡単に言えば100万円とか120万円とか、そういう形で一定の交付金が出るのですが、令和3年度の決算を見ると160万円ちょうどになっております。ということは、変わるのですね、これ。どういう形で協議会への交付金が変わっていくのか、その辺伺います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回209万円ということで計上させていただいております。昨年度は当初予算で258万円ほど計上させていただきました。昨年度につきましては、賑わい再生事業の中身の中でレンタルサイクルの交流拠点事業費というふうなところでの増額ということで増額となったものでございます。その分が今年度は減額となっております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 交付金なので、そこは分けたほうがいいのかというふうに思います。この交付金の中からあそこの運営費用とか光熱費、水道代とかも出ているのだと思いますので、分けて予算をしたほうが我々も皆見やすいし、分かりやすいのではないかと。予算のつけようもはっきりして、そのほうがいいのかというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 協議会の交付金ということで、大きなくりとしましては、にぎわい再生事業等各項目がございまして、この交付金によって支出させていただいているものは、今言ったゆざとプラザにぎわい事業ほか、にぎわい再生事業として街角サロン事業等のそういった経費が一定ございます。今申し上げた中の経費につきましては……例年金額のほう変更になる、一定ではないというふうなところの中で、やはりそれぞれの年度におきましてのそういったにぎわい事業の内訳に応じて、そういった申請でございます。それに基づいてこちらのほうで支給させていただいておりますので、やはり最終的な金額はこのように変動という形になることになると認識しております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、これは毎年変わるのだと、事業で。だから、振り幅が大きい。振り幅が。なので、我々からすれば見にくいのかなというふうに思っているところでもあります。まずは分かりました。

次に、これが同じページのこの12節委託料ということで、遊佐ブランド推進協議会委託料等というふうになっております。遊佐ブランド推進協議会って、遊佐ブランド協議会は発展的解消というような話であ

りましたが、これって組織的にはまだ残ると。内容としてはどのような形で残るのか。そして、この予算ですが、昨年度の予算を見てみますと2,743万6,000円ということで、555万5,000円、ちょっと去年よりは減っております。ただ、去年の予算が、コロナ禍の中で令和2年の決算は1,310万円ほどあったのですが、4年度の予算が大きいのではないかとこのようにここで言うことではないのですが、今年2,100万何がし、どのような使途に使うのか。そして、この組織はどのように変わっていくのか。これは副町長にお聞きしたほうが早いのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをいたします。

1つ目に、ブランド等推進事業が、あるいは推進協がどのように変わっていくかという問いに対しましては、たしか全協で説明あったかと思えます。言わば発展解消するということでございます。そして、その事業が三セクに引き継がれていくということになります。最終的には6月中に解散の総会を行って、清算事務も終わるということになります。先駆けて実質4月1日から三セク、株式会社のほうで第5事業部を新設をして、そこに引き継がれます。第5事業部につきましては、これまで同様、旧八福神に事務所を構えて、さらには現在の社員も3名いるわけでありまして、うち1名を会社のほうに転籍していただく形で、言わばおおむね居抜きのような形で人も事業も継承していくということになります。もちろんその1名ではマンパワーが足りないわけでありまして、第5事業部につきましては係2つ設けまして、そのうちの1つがブランド推進に係る係を設けまして、1事業部、他の4事業部と同様な推進体制を図っていくと。マンパワーも、それに応じた採用をしながら形づくっていくというものでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、形上あそこに残って、今3名いる中で残っていただける人が1人というふうに考えます。当然1人では足りないということでありまして。当然今我々ももうマスクは自由ということで、5月8日には2類を5類にするということなので、考えてみれば今までブランド推進協議会がやっていたまるっと鳥海とか、いろんなものが復帰といいますか、してきます。なので、まずはその予算は、それでも何かまだ過去の決算を見ると若干幅が広いのかなというふうに思っております。まず、予算的に結局余ればマイナス補正はするのか、それとも第5事業部に入るのか、そこの事業部これ1つ。何かもう一つこの事業部に入れる事業というのはあるのでしょうか。これだけ、第5事業部は。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） この委託料の内訳までは私ちょっと今説明できません。ほぼ株式会社への委託料の大部分は人件費であります。3名分この中から予定をしております。ブランド開発係というものを設けて、そこに予定としては2名配置する方向であります。もちろん第5事業部は、支配人を置いて、課長を置いて、そしてそれぞれに形としてはできれば係長なり主任を置いてという、その2つの係、2名、2名の係を設けるといふものを理想として今体制づくりをしているという状況であります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 第5事業部なので、何か人手が足りなければ、ほかの事務事業部からお手伝いと

というような形で応援をするということもあるということですか。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） これ1つの会社、法人でありますので、特に横の連携というのは大事にしておりますので。私よく言っているのですが、この第5事業部からは、その他の4つの事業部へ、あるいは総務部も含めていろんなサーブ出しをしてもらおうと。いろんな商品の開発、販路の拡大につなげていくのだと。新しい事業も立ち上げていく。ECサイト事業なんかも立ち上げているわけではありますが、そういうネット関連事業が中心ということになります。第5事業部、あるいはブランド開発事業が中心となりますが、既存の4つの事業部のさらなる拡大と充実という役割も担っている関係から、お互い乗り合い合っって仕事をしてもらう形になります。これは、法人として、株式会社としては当然の仕事の在り方だというふうに思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、コロナ禍が終わって、いよいよ本腰になって今までの分を取り返してほしいというような思いが我々します。本当に3年度の決算見れば、ブランドの決算が八百三十数万円ということで、かなりコロナ禍で行動もできない、いろんな事業もイベントもできない中でくすぶったものが我々もあるので、令和5年度はまずはしっかり事業部を動かしていただいて、遊佐町特産含めアピールをしてほしいというふうに思います。

それでは、次に移ります。次は58ページです。観光費の中の12委託料、鳥海ふれあいの里指定管理委託料等というふうにあります。昨年度の予算は1億2,484万7,000円、今年は1億1,116万1,000円ということで、1,368万6,000円ほどマイナスというふうになっております。これは、遊楽里、あぼん、大平山荘等の指定管理委託料というふうに思っておりますが、昨年はコロナ禍の中で営業等を自粛しなければいけない部分もあったということではありますが、5年度予算はコロナ禍の縛りが取れてくる中で、去年から見てのマイナスの予算というのはどのようにお考えでこの予算をつけたのか伺います。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 失礼しました。これ「等」でくくっております。この中のふれあい里施設への指定管理料は変更ないはずで。ふれあいの里施設というのは4施設、遊楽里、あぼん、大平山荘、とりみ亭、この4施設であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、大きな指定管理料なので、後で各細かいところは企画課長に伺います。

それでは次に、48ページの労働費の若者を中心としたビジネス創出事業ということで、何人かの人がお聞きしております。その中を見てもみますと、やはり一番大事だといいますか、肝は、この間の魅力化のフォーラムの中でもあったように、若者のインターンシップ制を取り入れて、若いうちから町の企業等にきていただいて、就職のミスマッチだとか、いろんな部分を解消しながらつなげていくということが非常に大事なかなというふうに思っています。この間、町長が前の少年町長からインターンシップ制してほしいのだよなというふうな話をして、町長もそうだなと。そうしないとやっぱり、結局県外から就職した人が一定出ていっても、要は関係人口を増やしていくのだということで、島前高校の関係者が今海士町に100人

ほど……

（「水谷先生」の声あり）

10番（高橋冠治君） 水谷先生か。100人ほどの関係人口をつくる人方がインターシップとして来ているのだと。私が十数年前行ったときは、この県外留学生が果たしてどのような形でこの町に戻ってくるのだろうか、あつとき山内町長に聞いたら、起業家になって戻ってこいというような話でありましたが、インターシップということで関係人口をつくる人がだんだんこれから遊佐町も増えていくので、町長の気持ちとしてインターシップはどのようにお考えか伺います。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐高の県外留学生の活動報告会の中で、前の少年町長でありました齋藤愛彩さんから、やっぱり大学生のうちでも仕事の活動に参画できるような制度としてインターシップ制度をという提言がありましたし、特に愛知県から遊佐高に来た中で、5人の中で2人が公益文科大に遊佐町から通うという情報も寄せられております。ということは、遊佐高校に本当に、この町のことを一番心配して、だけれども進学して、だけれども酒田の学校に進学するという形でいけば、そういう若い力をやっぱり新たな視点で教えてもらおうとか、切り開いてもらおうという意味でいけば、私はインターシップ制度、確かに当初予算編成のときにはこういう議論はしていなかったわけですが、補正が6月にありますが、そんな形でインターシップ制度、どのぐらいかかるかというのはそれぞれまた若い子供たちと相談をしなければならない。だけれども、彼らが例えばインターシップ登録をしたことによって、月1回遊佐に来ていただいて、6か月でもいいですね。そんな形で来ていただいたときの交通費と謝礼をやっぱり払えるようなことになれば、より今までの遊佐高の県外留学生は進化できるのかなと。そして、そのための非常にうれしい、島前高校の水谷先生、それからヤマガタデザインの山中社長から来て勉強会していただいた。こういう機会でありますので、もっともっと私たちも逆に言うとそれらをしっかりと学習をしなければならないものと認識していますので、できれば議会の了解いただければ、今年5月の議会になるわけか。6月ではなくて、5月の末の議会となります。早くなるはずでありますので、それら等については財源厳しいとは言いながら財政調整基金でしっかりと準備をしていきたいなと思っています。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、町長から前向きな答弁をいただきました。ついでお話するというのは変なのですけれども、県外留学生、この間3日ぐらい前にちょっと話す機会があって、彼方がこんなこと言っていました。自分は成人式は遊佐町でしたいのだと、ぜひ呼んでくれないかというような話をされて、私もどっきりしました。あつ、この子たち遊佐で成人式したいのかと思って、うれしい限りでした。ぜひぜひできれば招待状を出してほしいなというふうに思っております。この返事は後でお聞きしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、55ページです。水産振興費の委託料、それから原材料費ということで、これアワビの施設の委託料、それから種苗購入代というふうに今載っております。収入の22ページの物品売払収入ということで、アワビの販売が今年予算では30万円というふうに載っております。この支出を合計すれば、この2つだけではなくてプラスアルファになるのかなというふうに思っておりますので、どれぐらいになる

のか。千二、三百万円ぐらいにはなるのかなというふうに思っております。これから、かなりの赤字といえど赤字。このアワビの養殖事業、これは町長肝煎りでやったわけでありまして。私は、最初から果たして行政でやって大丈夫なのかなと。そういうノウハウがないので。しかし、町職員から頑張ってもらって、ある程度の検証はできたのかなというふうに思っています。我々は、いつこのアワビを食べられるのかなというふうに非常に期待をして待っておりますが、なかなか私たちの口に入らないということでありまして。やはり町としてこれをずっと続けていいものか悪いものかという判断もある程度する時期に来たのかなというふうに私は思っております。今だから、こうなったから駄目だというわけではなくて、行政としてやってみようという、その意気込みは私非常に買います。それなりに結果を出しました。ただ、いろんなアクシデントがあって、なかなか大変さを、それも覚えました。やはり去年はふるさと納税だとかいろいろあって、いかにそれを付加価値をつけて販売して行って、遊佐町の特産にするかというのをひたすら考えてきたわけですが、でも、このままずっと続けて行って果たしていいのかというふうなことをやはり我々考えていきます。なので、ある程度、実証実験なので、いや、もう2年頑張る、3年頑張るやるだけやって、もしなかなか営業として乗らないならここでやめます。ただ、実証実験のデータはしっかり取っておいて、もし町内で、町内とは言わず、誰か受けてやって遊佐町産のアワビを作ってくれる人がいれば、ぜひ作っていただきたいという判断をやはりある程度の期間をくくってしなければいけない時期に来たのかなというふうに思っております。それについて、副町長。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをいたします。

これまで実証、実証と、いつまで実証をやっているのだという声も確かにありました。もう少しお時間をいただきたいと思っております。たしか平成27年度から取り組んできたかと思っておりますが、当時私企画課長でした。私も寝耳に水で、町長からその話を受けたときいろんな意見交換をさせていただいたのですが、そのときたしかやっぱり10年やそこらかかるであろうなというふうな話もなったかと思っております。平成27年ですので……

（何事か声あり）

副町長（池田与四也君） 違いますか。6年でしたか。

（「8年目です」の声あり）

副町長（池田与四也君） 今年度で8年目、令和5年度で9年目、そして令和6年度で一定10年という節目の年であり、実はその年は合併70周年記念事業の年。偶然ということもあるのですが、重なったわけですが、そこまでに一定の成果を出したいなというふうに考えておりました。言わば今現在は第1ステージの段階でありまして、おっしゃるとおり実証試験事業、それに取り組みながら一般販売に向けた管理体制を検討してきたと。非常に長きにわたりました。これまでトンネルの中を模索してきたなという感があるのですが、今度やっと第2ステージに進められるかということでございます。安定的に職員がずっとかかりっきりでの飼育というようなことで、技術的にも生産体制といたしましても脆弱でありました。その確立へ試行錯誤の第1ステージであったわけですが、これが生産が安定すればしっかりと町内に鳥海あわびを回していけるというめどがついてきたかなと思っております。来年度は、アウトソーシング委託料という形で、専門の事業者へ飼育の委託をする形で、そしてこれまた株式会社のほうで卸の機能

を担う形で連携して、市場に安定的に物を回していきたいなと思っておりますし、ここからいよいよ町民の皆様からも、あるいは地域で認知してもらう機会が得られるのかなというふうに思っております。我々が考えるこれが第2ステージでありまして、その合併70周年記念事業の年にはいよいよ第3ステージが見えてくるのかなと思っております。一朝一夕にはいかないとは思いますが、第3ステージに向けて、つまり町のブランド化に向けて、これからしっかりと歯車を回していきたいなと思っております。チャンスをいただければと思います。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 第2ステージに入って、第3ステージということではありますが、俗に言う費用対効果なのです、やっぱり町民が見るのは、今までの費用対効果をずっと足して、今までの時間から見ればそれだけでも大変なわけで、これからだって第2、第3まで行くまですぐ黒字になるわけではないので、そこはずっと会社であれば負債がたまっていつているわけです。それをどの時点で、この第3だとかいって、もっともっと前に続けて大変なことになるかもしれないと。我々は、1つちょっと苦い思い出があるのです。マンガリツァ豚、あれをずっと何年も導入すると。たしか100万円、200万円ずつ補助金を出して頑張ろうやというふうなことがありました。しかし、努力はしました、皆さん。残念ながらやはりいろんなものの壁があって、ハードルがあって、なかなか超えることができないということでやめました。そういうこともあるので、どこかで線を引いて、もうちょっと時間くれ、もっともっともってしているうちに、町としては大きいので、いいのですが、やはり一つ一つを比べてみればかなり大変な事業なのだ。これを第2になったから、第3になったからって、町の人、認めてくださいよと言っても、今までの部分はどうするのだという話になります。それをいつではペイできるぐらいの販売、そして特産に持っていくのかというような具体的な将来像を数字で出さないと、やはり納得はしないのかなというふうな部分はあるので、ただひたすら時間を下さいと言うのではなくて、第2がうまくいかなければ、そこで終止符を打つというような考え方もあろうかと思えます。今第2行って必ず成功するというわけではない。ただ、民間に委託するという話で、それからふらっとが販売を手がけるといことになれば、新たなステージになることは確かです。ただ、ステージになっただけでは困る。中身が、中身自体が第2ステージに入らないと駄目。表向きではなくて。そういう面からいって、やはりここは覚悟を決めてしっかりしてほしいなというふうに思っております。やはり期限だったりタイミングだったりを考えていかないと、ずるずるいく可能性があるんで、老婆心ながら質問したところでもあります。その辺はよくお考えなりしていただきながら、進めていただきたいというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） ご指摘のことは肝に銘じておきたいと思えます。最終的にはブランド化を目指して採算ベースに乗せると、それが来年度第2ステージに入って我々もしっかりと覚悟を持って取り組んでいきたいなと思えます。収支のバランスが取れていないことは重々承知であります。既に市場調査も会社のほうでは行ってございまして、今後來年度以降には市場との実際の対話をしながら、生産費の縮減と付加価値をつけた販売、売値の改めでの市場調査と研究を重ねながら進めていきたいというふうに思えます。以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） では、次に移ります。

教育課に伺います。76ページの学校保健費というふうにあります。前年度から比べて、前年度は8,374万9,000円、本年度が6,555万4,000円ということで、1,800万円ほど去年よりマイナスになっております。これって小学校が統合することによってこの予算が縮小したのかどうなのか含めて伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

この学校保健費につきましては、令和4年度当初予算が8,374万9,000円、令和5年度では6,555万4,000円ということで、今おっしゃっていただいたとおり1,819万5,000円の前年比では減というふうになっております。この費目につきましては、児童生徒の健康保健管理をはじめとする学校給食にも資する経費を節の性質ごとに計上を図っておるものでございます。この性質ごとの積み上げ予算になりますけれども、主な減額となっている要因としましては、ただいまありましたとおり小学校の統合に係る部分ということで、小学校における学校給食に係るいわゆる会計年度職員、あと校医の報酬の部分がちょっと幅が大きく、おおむねそれらの人件費で約790万円ほど減額ということになっております。ただ、職員補充については総務課の所管でございますので、こちらでは把握できない部分がございます。あと、そのほか諸経費としまして、全体の割合としましては従前どおり計上を確保させていただいておりますけれども、消耗品、燃料費、手数料等でございますが、燃料費につきましては給食ガスについて給食数に伴って増強しておりますけれども、こういった諸経費については約123万円ほど減額というふうな要因になっております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 人件費ということであります。学校医って人数が増えると学校医の報酬が上がるのか、それとも少なければ下がるのか、一定なのか、その辺ちょっと伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

各学校の規模に応じた配置ということになっておりまして、学校医といいましても内科、歯科、眼科、耳鼻科ということになるわけなのでございますけれども、この学校医につきましても各学校にそれぞれおられた方々が1小学校になることによりまして、今年度トータルでは19名から来年度は各科合わせて5名の体制というふうになっております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 学校医は当然減るのですが、給食の部分、先ほど課長言っていました会計年度職員が減っていくと。職員は減らされないのです。一体会計年度職員含め統合によって給食に関わる人数はどのくらい減るのか伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 人事に関することでございますので、ちょっと配置の人数につきましては控えさせていただきます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 人事でありますので、いろんな部分で会計年度職員に、結局は会計年度職員からお疲れさまでしたという話になるので、そこは致し方ないと言えばそれまでなのですが、やはり今までお勤めになった方もそれなりに生活のためにお勤めになっておりますので、何かいい手だてがあればお願いしたいというふうに思います。

それでは、これで質疑は終わりとしまして、先ほど11番委員も退職する課長さん方に御礼の言葉というふうにありました。委員長、いいですか。

委員長（那須正幸君） 許可いたします。

10番（高橋冠治君） それでは、なるべく副議長と複重しない形で。

まずは、総務課長の佐藤光弥氏。私は、課長とは役場に入って知り合ったわけではなくて、鳥海スキークラブで知り合っております。彼は、平成2年にスキーの指導員として取っております。私は、まだ1級しか持っておりませんが、指導員です。指導員としていた頃は、夏場は農家として、冬は蔵王に指導員として、そういう暮らしをしていたと。たまたま奥さんはそのときの指導した人だったということで、今は奥さんから指導されるという話でありましたが、そういう形で現在おります。実は教育課長とは同期なのです。同期で平成4年の1月から入っております、稲川公民館の主事しております。やはり主事時代にかなりにもまれたのかなというふうに思っております。あとは、つらい2年6か月もあって、山形県後期高齢者広域連合に、寒河江にたしか2年6か月出向という形で行っています。でも、まず誰かは行かなければいけないと。やはり選ばれるぐらいの優秀なお方というふうに考えれば、いい経験かなというふうに思っております。そして、副議長も言っていたように、議会事務局長も、それからいろいろな形で、1年ずつ細切れのような形で課長をしておりますが、いやいやいや、どこに行ってもすぐ対応できるこの能力のすばらしさということに私は感銘しております。これからも、今の60は若くて、青年と言っても過言ではないというふうに思っておりますので、ますます我々を含め監視体制を強めていただきたいと、そんなふうに思っております。

次に、教育課長、大変お疲れさまでした。教育課長とは、それこそ農協時代から、私が農協青年部のときに彼女が事務局で、神奈川に行けとか東京に行けとかと言われて消費者交流会に行った覚えがあります。非常に活発です。企画力がある方で、非常に我々もお世話になったといたしますか、こき使われたといたしますか、非常に楽しい日々をあのときは暮らしました。まずは、総務課長と同期で入ったわけなのですが、まずは財政のやはりプロというふうに私はずっと思っていました。なかなかこの予算が通らないときは、財政係長を何とかしなければいけないと。厳しいとは言いませんが、非常に査定をしていただいて今の遊佐町の健全財政があるのかなというふうに私は思っております。まずは、これからも、家庭の中はどういうふうに厳しくするのか分かりませんが、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続いて、本来は、副議長がお話ししたので、私もお話しさせていただきますが、後藤町民課長、大変お疲れさまでありました。先ほど言ったように移住、定住、これはやはり後藤課長が先駆になって、本当に来てくれる人の身になっていろんなことをやってくれました。あれでやはりこの事業の土台をつくっていただいたのかなというふうに思っております。移住、定住は、遊佐町も各行政体から視察が来る、そんなしっかりした移住政策を持っております。その礎をつくっていただいたのは後藤課長かなというふうに思っております。本当にありがとうございます。そして、この町民課です。後藤課長を歩くマイナンバーカ

ードと言う人もおりますが、本当にこの2年間マイナンバーカード、カードというふうにもいろいろ頑張っ
ていただきました。そして、今加入率71%ということで、当初から見ればもう考えられない数字に上がっ
てきました。やはり情熱を持ってば町民も応えてくれるのだというふうには私は本当に本当に感心しておりま
した。今日のお昼休みも、私が知っている女の人が息子を連れてマイナンバーカードを作りに来たのだと
いうふうに言っておりました。本当にこの1年、2年それに振り回されたという言い方は変ですが、本当
に自分の熱意をそこに込めていただいて、加入率を劇的に向上していただきました。本当にありがとうご
ざいました。

お三方の今までのご苦勞をありがとうというふうに思っておりますので、これからも我々を温かく見守
っていただければありがたいと思います。皆さん、今までお疲れさまでした。ありがとうございます。

委員長（那須正幸君）　これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（那須正幸君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することといたしますが、これにご異議
ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君）　ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第7号から議第13号まで、以上7件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第7号　令和5年度遊佐町一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第8号　令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第9号　令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号　令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第11号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第12号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第13号 令和5年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時56分)

休 憩

委員長(那須正幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時20分)

委員長(那須正幸君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長(鳥海広行君) 報告書案文を朗読。

委員長(那須正幸君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(那須正幸君) ご異議なしと認め、よって事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後3時25分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和5年3月16日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

予算審査特別委員会委員長 那 須 正 幸